

厚 生 委 員 会

平成 2 3 年 3 月 9 日 (水)

## 厚生委員会

日 時 平成23年3月9日（水）午前10時00分開会—午後5時23分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、小川副委員長、鍛冶、中原、和田、反保  
竹内議長、辻下（文）副議長

欠席委員 なし

欠 員 1名

傍聴議員 川端、奥野、谷本、辻下（正）、豊国

出席理事者 田代町長、芦田住民福祉部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、  
南住民福祉部理事兼子育て支援課長、岡本住民福祉部理事兼保険年金課長、  
波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長、廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長、  
串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長、立石深日保育所長、  
古橋特命対策課長（行政改革兼収納対策担当）、松井住民福祉部保険年金課主幹、  
廣田（尚）住民福祉部高齢福祉課主幹兼高齢福祉係長、  
岩田住民福祉部地域福祉課福祉係長、池下住民福祉部高齢福祉課介護保険係長、  
福井住民福祉部子育て支援課主幹兼子育て支援係長、中口総務部長、

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は6名でございます。全員出席です。

欠席委員はゼロでございます。欠員は1名でございます。

理事者については、全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開会いたします。

3月2日の本会議において本委員会に付託を受けました議案11件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

最初に小川副委員長のほうから発言を求めます。

小川副委員長 委員長、過日の3月2日の本議会において、私、不適切な発言をいたしましたので、

この場をお借りしておわび申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

出口委員長 どうぞ、結構です。

小川副委員長 町長初め行政の皆様方、また議員各委員先生方には、厚生委員会の副委員長の立場

といたしまして、予算書60ページの案件について、質問及び発言をさせていただきました。

議会のルールを無視いたしまして発言したこと、平におわびしたいと思います。ただ、私冒頭に調査票発行の件について、5億5,900万円、この件について発言をしたかったのですが、言葉足らずでまことに申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

委員長、ありがとうございます。

出口委員長 はい、どうも。

では、今後、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

なお、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

では、議案第4号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第7次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 平成22年度岬町一般会計補正予算（第7次）

のうち、厚生委員会に付託されました案件についてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをご参照ください。

まず、歳入です。14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金としまして、150万2,000円の増額補正を行うものです。

内訳といたしましては、まず障害者自立支援給付費負担金77万6,000円です。

内容といたしましては、歳出でご説明いたします補装具費に充当するもので、給付費の増大に伴う国庫支出金の増額分です。負担率は2分の1となっております。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 同じく社会福祉費負担金といたしまして、72万6,000円を増額するものでございます。

内容としては、国の国民健康保険基盤安定負担金の決定に伴うものです。

充当先としましては、岬町の国民健康保険特別会計の基盤安定に繰り出すものでございます。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 続きまして、2国庫補助金、老人福祉費補助金といたしまして76万9,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、住民生活に光をそそぐ交付金として交付を受けるもので、高齢者の消費者トラブルや高齢者虐待などの被害を防止するために、高齢者相談窓口PR事業に充当いたします。補助率は10分の10です。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、児童福祉費補助金といたしまして、次世代育成支援対策交付金549万9,000円、内訳として地域子育て支援拠点事業513万8,000円、一時預かり事業36万1,000円に充当するもので、府補助金から国庫補助金に歳入科目の変更をするものです。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 清掃費補助金といたしまして、2,465万5,000円を補正するものでございます。

きめ細かな交付金事業として、ごみ処理施設整備費に充当するもので、焼却炉の改修工事費に係る交付金を計上しております。工事の内容につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金としまして、471万7,000円の増額補正を行うものです。

内訳といたしましては、まず、障害者自立支援給付費負担金38万8,000円です。

内容としましては、補装具費の給付費増大に伴う府負担金の増額分で、負担率は4分の1となっております。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 同じく社会福祉費負担金といたしまして、432万9,000円を増額補正するものです。

内容としましては、大阪府の国民健康保険基盤安定負担金の決定に伴うものでございます。

充当先としましては、岬町の国民健康保険特別会計の基盤安定に繰り出すものでございます。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次の2ページをごらんください。

2府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、300万4,000円の減額、内訳としては、保育所運営費補助金の保育対策等促進事業分288万6,000円です。

次に、保育所運営補助金の地域子育て支援拠点事業分として、499万円の減額です。

次に、保育所対策等促進事業費補助金の一時預かり事業分として90万円の減額で、府補助金から国庫補助金に歳入科目の変更をするものです。

詳細につきましては、歳出でご説明させていただきます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 20諸収入、雑入、雑入としまして、515万1,000円を増額補正するものです。

内容としまして、後期高齢者医療広域連合負担金の平成21年度医療定率負担金の確定による精算に伴う返還金でございます。

以上、当委員会の付託分、計歳入合計3,928万9,000円となっております。

出口委員長 歳出のほうをお願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 次に、歳出についてご説明させていただきます。

委員会資料の3ページをご参照ください。

3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費としまして、2万1,000円を増額補正をするものです。

この件につきましては、大阪府からの権限移譲事務のうち、身体及び知的障害者に対する相談支援業務が平成23年1月から町に移管されております。相談員、事務に対する経費として発生をするものです。

内訳としましては、身体・知的障害者相談員各2名の合わせて4名分の報償費となっております。

なお、歳入につきましては、府からの移譲事務交付金としまして、企画政策課で一括計上となっております。

次に、補装具費としまして155万3,000円の増額補正を計上いたしております。  
うち、一般財源は38万9,000円です。

この件につきましては、高額な電動車いすや義足などの補装具の更新時期が重なりまして、12月議会で増額補正を行ったところです。以降も給付費の申請が伸びておりまして、給付費には、補装具の修理、用具の更新、新規用具の購入費用などが含まれておりますが、修理に比べて高額となる新規交付が障がい児、障がい者ともに増加いたしております。

このため予算の不足が見込まれますことから障害児補装具給付費81万2,000円、身体障害者補装具費74万1,000円の増額補正を行うものです。

全体の補装具にかかる給付費は、前年度より倍増すると見込まれているところですが、補装具費は失われた身体機能の補完、代替を目的とする用具となりますので、障がい児や障がい者にとっては必要な給付と考えているところでございます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 同じく国民健康保険特別会計繰出金基盤安定としまして、674万2,000円を補正するものです。

内容としまして、国民健康保険基盤安定負担金の決定に伴うものです。

財源としまして、国民健康保険法の規定による国、府、岬町の一般会計の財源であり、岬町国民健康保険特別会計に繰り出すものであります。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 続いて、高齢者相談窓口PR事業として76万9,000円を増額補正するものです。

内訳といたしましては、プリンター用トナー、ラミネートフィルムなどの消耗品代として27万5,000円、パソコン、プリンター、デジタルカメラなどの備品代が49万4,000円です。

事業の内容ですが、高齢福祉課に地域包括支援センターを設置していますが、そのセンターの重要な業務の一つに、高齢者を対象にした総合相談支援業務があります。地域包括支援センターの業務のPRをはじめ、地上デジタル化を含む消費者トラブルに関する情報など、住民に光をそそぐ交付金を活用して、情報発信に必要な消耗品及び備品を購入するものです。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、2児童福祉費、2児童福祉施設費補正予算額としてはゼロです。

内訳としては、保育所人件費288万6,000円を一般財源を減額し、府支出金に財源更正するものです。

また、子育て支援センター事業費といたしましては、府支出金499万円と一般財源14万8,000円を減額し、国庫支出金513万8,000円に財源更正するものです。

また、一時預かり事業につきましては、府支出金90万円を減額し、国庫支出金36万1,000円と一般財源53万9,000円に財源更正を行うものです。

この児童福祉費の補正予算は、国庫補助金及び府補助金の確定に伴って財源更正を行うもので、よりわかりやすく説明しますと、子育て支援センターの運営補助に国庫補助金513万8,000円、一時預かり事業に国庫補助金36万1,000円、保育所運営補助として看護師の人件費に府補助金288万6,000円となっています。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 4衛生費、2清掃費、施設管理費で2,465万5,000円を補正するものです。

歳入でご説明させていただきました、きめ細かな交付金事業として、ごみ処理施設の改修を行うもので、ごみ焼却炉内の耐火物の補修を行うものです。

改修工事の内容について簡単に説明させていただきます。

本町の焼却炉は、高温に熱した砂と接触させてごみを完全燃焼させる流動床式焼却炉でごみを焼却しております。

焼却炉は、約5メートルほどの筒状になっており、大きく分けて天井部分、側壁部分、下側の部分となっており、下側部分は先がちょっと細くロート状になっております。

底の部分には、空気を炉内に送って砂を流動させるノズル管があります。炉内の天井部分及び側壁部分は断熱ボードや断熱セメント、耐火セメントなどで三層構造になっており、下側部分については断熱セメント層の上に階段状に耐火れんがが組まれております。

今般行う工事については、下側部分のちょっと狭く細くなったロート状になったところで、平成12年度の大規模な改修以来、全面的な更新工事を行っておらず、毎年定期点検においての炉内補修で、特に支障のある箇所だけを応急的に補修をしてきました。

しかし、高温の砂が炉内を流動し、常に内部を研磨している状態であることから、耐火れんがの傷みや断熱セメント部分まで補修しなければならない箇所や外壁の鉄部分まで影響のある箇所もあり、このまま放置しておきますと外側の鉄部分まで影響し、焼却炉自体に損傷を生じる恐れがあることから下側の全体を補修するものです。

また、天井部分につきましては、昨年の定期点検において全面補修をしております。また、側壁部分については、半分ずつを定期的に補修をしております。

施工時期につきましては、本年の9月下旬から10月にかけて予定しております施設全

体の定期点検において施工するもので、工期的には約12日程度を見込んでおります。

以上、当委員会付託分計3,374万円を補正するものでございます。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 続いて、繰越明許費についてご説明いたします。

高齢者相談窓口PR事業に係る事業費76万9,000円全額を23年度で事業を実施するため翌年度に繰り越すものです。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 きめ細かな交付金事業によるごみ処理施設の焼却炉改修工事が翌年度施工となることから、事業費の2,465万5,000円を繰越明許費として翌年度に繰り越すものでございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの原課の説明に対しまして、委員の皆様方、質疑はございませんか。

和田委員 3ページのごみ処理施設の改修で、こういうのは専門的な会社になると思うんですけども、どこの会社に請け負わすのか、決まってるのか、その点ちょっと1点だけ。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 ごみ処理施設につきましては、昭和60年に三井造船が建設をして現在に至っておりますが、定期点検におきましては、焼却炉のみならず、ほかのごみを燃やしてから煙になるまで、すべての設備について三井造船に定期点検を施工しておりますので、この工事につきましても、現在定期点検を委託をしている業者に発注をする予定でございます。

出口委員長 よろしいですか。

小川副委員長 3ページの保育所人件費について、もう少し詳細にご説明願います。

それと、4、衛生費、塵芥処理費についての2,465万5,000円、これは国庫支出金になってますけども、9月ごろに、今、工事を行うと、これで一般財源からの支出はないものか、この2点お願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 3ページの保育所人件費について、説明をさせていただきます。

保育所運営補助として、現在、淡輪、深日に看護師が各1名配置されております。その深日の看護師の部分で、人件費の補助が府から288万6,000円いただけるということで、補助率は補助基本額の3分の2です。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 この焼却炉の工事に伴います財源につきましては、全額きめ細かな交付金事業として交付されるもので、一般財源はございません。

出口委員長 よろしいですか。

ほかに。

鍛冶委員 2点ほどお聞きします。

まず3ページ、民生費のうちの補装具費ですが、この金額は、要望に応じた満額の支給になってるのかどうか。それが1件と、先ほどから出ましたごみ焼却場、12日間とめるということですが、とめた間にごみの焼却の行程上問題が生じないのかということと、もう1点は、こういう高熱のところをとめると、加熱すると膨張しますが、とめると収縮するというので、その辺の問題はないのかということ、今まで問題なしに来てますから問題ないと思うんですけども、その辺の状況をちょっとお聞きします。

出口委員長 3点について説明をお願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 補装具費の費用につきましては、用具の種類別に基準額が定められております。それで、ご本人様にとりましては、原則1割負担となっておりますところですが、所得に応じまして負担上限月額が設定をされております。ちなみに非課税世帯の方は無料ということになっております。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 毎年ごみ処理施設の定期点検につきましては、約10日から11日、12日ぐらいをかけてやっておりますが、その間、ごみの通常の可燃ごみについては通常どおり収集をしております、その焼却をしていない間については、すべてピット内に入れるように、この定期点検に合わせてごみの焼却を調整しております、その定期点検の間に入ってくるごみは、すべてピット内に納まるように計画をしております。

それで、ごみの収集については影響がございません。通常どおり収集をしております。

また、ごみの施設を、設備をすべてとめてしまつて全部点検をしますので、その辺の環境に対する影響等はございません。

出口委員長 鍛冶議員、よろしいですか。

鍛冶委員 まあ、あと技術的なことやからいいです。

出口委員長 そうですか。

ほかに委員さん、ございませんかな。

中原委員 ちょっと先ほど和田委員のほうからごみ処理施設の改修のことで質問があつて、それに対する答弁で、今回工事についての入札は行わないという答弁でありましたけれども、この工事費で行きますと、通常でありましたら入札を行うような規模になると思いますが、町としての考えでは、製造も点検も三井造船に依頼しているのでこの工事についても入札

を行わずに依頼すると、そういう判断に至ったというふうに理解してよろしいでしょうか。  
波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 本町の現在稼働しておりますごみの焼却炉の流動床式焼却炉につきましては、三井造船が昭和60年に建設を行いまして、その際、この焼却方式については、三井造船が特許を取得しております、その専門性、それと特殊性から現在までに三井造船のほうに定期点検、それから設備の補修等、すべて委託をしている状況でございます。

出口委員長 はい、ありがとうございます。

中原委員、それでよろしいですか。

中原委員 ちょっと、さっきと同じようなこと言うてはるんやけど、その判断を聞いたんですけどね。

今のご答弁、もう一度確認しますと、専門性があるということで今回は入札は行わずにこれまで依頼してきた三井造船に依頼するというところでよろしいでしょうか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 定期点検を行うについては、当然設備と焼却炉、そういう関連の設備も合わせて、確実性というのと、あと、他の業者にそれを施工させたことによる、そのプラントの設備に対する影響がもしあった場合に、焼却に影響があるという場合も出てくるかと思いますが、そういうことを避けるために設備の改修、補修に担保性を持たせるということで、プラントメーカーの三井造船に工事の発注を予定しております。

出口委員長 中原委員、今の回答でよろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 はい、ほかにございませんか。

反保委員 3ページの高齢者の相談窓口のPRということですけど、今、岬町のほうでは、高齢者の方からの相談とは、どういった内容のものがあるんでしょうか。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 町の窓口でお受けしている相談は、主に介護保険の介護認定に関することが、介護保険の保険者ですので主になっております。

それに附帯いたしまして、介護度によりましてどのようなサービスが受けられるのかとか、反対に、このようなサービスを利用したいんだけどもどうしたらいいのだろうかというような相談を主にお受けしております。

あと、町が担当してます要支援のご家族の方、あるいはその要介護の事業所からも高齢者虐待の疑いがあるようなケースも持ち込まれているのが現状です。

反保委員 はい、ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかにございませんかな。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないですか。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第7次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致でございます。

よって、議案第4号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 それでは、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず4ページをごらんください。

平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)資料につきまして、ご説明いたします。

1 国民健康保険料、1 国民健康保険料、一般被保険者国民健康保険料といたしまして、652万円を減額補正するものです。

内訳としまして、医療給付費分現年度分674万2,000円の減額と、後期高齢者支援金分現年度分22万2,000円の増額補正です。

内容としまして、後期高齢者支援金の決定に伴うものでございます。

次に、4国庫支出金、1国庫負担金、療養給付費負担金といたしまして、14万9,0

00円を増額補正及び、2国庫補助金、1財政調整交付金としまして3万9,000円を増額補正と、7府支出金、2府補助金、財政調整交付金といたしまして3万円を増額補正するものです。

内容としまして、いずれも後期高齢者支援金の決定に伴い、その財源に充てるものでございます。

次に、10繰入金、1他会計繰入金、一般会計繰入金としまして674万2,000円を増額補正するものです。

内訳といたしまして、保険基盤安定繰入金（軽減分）528万8,000円及び（支援分）145万4,000円です。

内容としまして、国民健康保険基盤安定負担金の決定に伴うものでございます。

以上、当委員会付託分計、歳入合計44万円となっています。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

2保険給付費、1療養諸費、一般被保険者療養給付費としまして586万6,000円及び一般被保険者療養費としまして19万4,000円と、2高額療養費、一般被保険者高額療養費としまして68万2,000円につきましては、いずれも保険基盤安定繰入金軽減分及び支援分の決定に伴う財源更正でございます。

次に、3後期高齢者支援金等、1後期高齢者支援金等44万円につきましては、後期高齢者支援金の決定に伴い補正するものでございます。

以上、当委員会付託分計、歳出合計44万円となっています。

出口委員長 ただいまの原課の説明に対しまして、各委員の皆さん、質疑はございませんか。

和田委員 この5ページの後期高齢者の件で、この予算とは関係ないんですけども、前に噂か何かで、この後期高齢者医療を継続していくのはちょっと難しいとかいうて、これがまた改革されるんじゃないのかなという話あったと思うんですけども、今もそういう話はあるんですか。これはずっと継続していくもんですか。

出口委員長 はい、和田委員の質問に対しまして、岡本理事、説明をお願いします。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今、問題になっております後期高齢者医療制度見直しということとしますので、それについて、若干知り得ることをお伝えいたします。

出口委員長 はい、どうぞ。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 後期高齢者につきましては、平成21年より高齢者医療制度

改革会議が立ち上がりまして、この後期高齢者の医療制度の廃止後の見直しということで、会議をして、昨年8月に中間報告及び12月にその最終とりまとめとなり、国のほうにおきましては、国会で法案を提出して、この後期高齢者医療制度から新たな制度に移行するというようになっておりますが、今のところ、この後期高齢者の医療制度につきましての法案等がまだ国会においての上程はされておられません。

また、可決後も約2年間でそのシステム等の改修スケジュールによって施行がされるということを聞いておりますので、前の資料では、平成25年の4月ということになっておりましたが、平成25年の4月では今の現時点において国会においての法案が、提出されておられませんので、若干おくれるものであらうと思います。確定次第、また詳しい内容等につきましては、ご説明いたしたいと思います。

出口委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 はい、結構です。

出口委員長 はい、ほかに委員さん、ございませんか。

鍛冶委員 参考までに教えてもらいたいですけども、岬町で今、国民健康保険加入者何人ぐらいいますか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 直近になりますけども、平成22年12月分で答えさせていただきます。

国民健康保険の被保険者数としましては、5,812名、世帯では3,222世帯、これは22年12月末現在ということで、若干それより変わっております。

鍛冶委員 わかりました。参考までに滞納者どれぐらいですか。細かいこと言いませんので、概算でお願いします。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 滞納者ということになりますけども、私のほうで今つかんでいるのが約1,100世帯ぐらいの方が滞納なさっていると。そのうち滞納なさっててもうちのほうに誓約書とかいただいている世帯、それから居所不明の方も含めて約そのくらいがあると認識しております。

出口委員長 金額はよろしいですか。

鍛冶委員 金額はいいです。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終了いたします。

続いて、採決を行います。

議案第5号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 はい、満場一致であります。

よって、議案第5号は、本委員会において可決されました。

議案第7号「平成23年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入・歳出それぞれ分けて審議をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料6ページから9ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員 委員会資料の6ページの分担金及び負担金のところで、説明のところに一事預かり保護者負担金とありますけれども、この一時預かり事業についてはニーズもあるというふうに思いますし、保護者も喜んでるところかなというふうに思うんですが、利用実績がどの程度か数をお示しいただきたいと思います。

出口委員長 はい、担当の方。

どなたが回答されますか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 利用実績につきまして、調べ次第、報告させていただきたいと思います。

出口委員長 中原委員、少しお待ち願えますか。

では、次ほかの方、質疑ございませんか。

鍛冶委員 今のところの上にあります学童保育保護者負担金になりますけれども、これ、保護者負担

の件数、何件ぐらいあるんですかね。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 学童保育につきましては、淡輪、深日という2カ所で行っておりまして、淡輪では68名、深日では20名を予定しております。

鍛冶委員 負担金は1件当たり1万円ぐらいですかね。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 学童保育のほうの費用につきましては、1カ月1人5,200円でございます。

出口委員長 よろしいですか。

鍛冶委員 はい。

出口委員長 他にございませんか。

中原委員 同じく6ページの使用料及び手数料の清掃手数料、粗大ゴミ等収集運搬手数料についてお聞きをしたいと思います。

粗大ゴミが有料化されてからですね、ゴミ量の推移はどのような状況になっているか確認したいと思います。粗大ゴミが有料化される前年からの収集量がわかればお示しいたきたいなというふうに思います。

それから、同じ節の中にありますゴミ処分手数料なんですが、これはちょっと昨年と比較しますと金額が減らされているようでありまして、その理由についてお示しいたきたいと思います。

その下の一般廃棄物収集運搬手数料についても金額が減っているようなんですが、実績等を見て減らされているということなのか、何か特段の理由があれば確認しておきたいと思います。

出口委員長 はい、以上3点について波戸元課長説明をお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 この粗大ゴミの収集運搬手数料につきましては、平成20年度から実施をしております。

平成19年度の粗大の不燃ゴミが有料化の実施前が非常に駆け込みとかもございまして、1,000トン近い粗大ゴミでございましたが、それから平成20年度、21年度と極端に少なくなりまして、平成20年度が113トン、平成21年度が155トン、ちょっと22年度につきましては、現在進行中でございますけれども、少しずつちょっと多いですけども、22年度の見込みとしては160トンから70トンぐらいになるのかなという見込みであります。

それから、ゴミ処分手数料につきましては、事業系のごみの処分手数料、平成21年度

までは100キロ単位でいただいておりますが、平成22年度からは10キロ単位でいただいております関係上、細かい何十キロという単位は今まで100キロでいただいていたところでありますので、その差のキロを細かくしたことによる若干の減少ということがございます。

出口委員長 もう1点、一般廃棄物の説明をお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 一般廃棄物収集手数料につきましては、家電4品目の収集運搬手数料でございます。1台当たり2,500円を申し出いただいた方からいただいているものでございます。

平成23年度につきましては、平成21年度の決算で5件ございました。それで、この地デジ化、それとあわせて非常に家電4品目のうちテレビとかが多ございますが、ほとんどの方が新しくテレビを買いかえたことによる、その電気屋さんにあわせて処分もお願いしているということが多いのかなと思ひまして、余り申し込みについては、大体横ばいでございます。

23年度については、21年度の実績を見て21年度と同程度の件数で計上させていただいたところです。

出口委員長 今の回答で、中原委員、よろしいですか。

では、先ほど中原委員のほうから質問のあった回答をお願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 先ほどの一時預かり事業の利用状況でございますが、平成22年度、昨年4月からこの3月までの利用につきましては、102人ということで、月に直しますと8名前後の人数になります。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 答えはいいです。

出口委員長 はい、ほかにもございますか。

小川副委員長 6ページの衛生手数料、節2清掃手数料について、ご存じのように一般ごみの有料化は今も条例は残っております。

歳出のほうでもお伺いしたいと思うんですが、ごみ袋の歳出の予算は、当然とっておられないようにこの予算書では見受けられますが、条例化がなっている限り歳出のほうで予算をとっていない。当然予算をとっていないから歳入のほうで入ることがない。そういうことになっているんですけども、町長の公約でもございますごみの無料化については、ごみの有料化は税金の二重取りではないかと、そういう意見を何度も聞いておりますが、こ

これは一つ提案なんですけど、雑談の中で白井総括理事とは少しお話をさせていただいたんですけども、和歌山市のほうで私が調べてきた限り、和歌山市のほうはごみの有料化って私は思ってたんですけども、市当局によりますとごみは有料化じゃないんやと。ゴミ袋の販売を事業化してるんやという答えでした。

これはあくまでも提案なんですけども、有料化に町長は無料化とおっしゃってるんですけども、例えば、45リットルのゴミ袋を生ゴミとかペットボトルとかプラスチックとか、仮に15リットルの袋、20リットルの袋、多数こしらえてですね、まあ一般の商店、一般のスーパー、またコンビニ、そのようなところで仮に45リットルの無地の袋が市販で10円ぐらいで販売されているようです。それを指定袋に変えて、許されるものであれば、この利益を飛ばしてごみの製作費及び販売手数料を乗っけて3円ないし5円ぐらいでも売れるのであれば、これは有料化じゃなしに岬町が独自に行うゴミ袋の販売事業と、そういうふうな選択肢もないものかと町長のお考えをひとつお聞かせ願いたいと思います。

田代町長　ごみの有料化については、議員当時から私は当然税で賄うべきだという基本の考え方を持っておりました。今、立場は変わりますけども考え方は全く同じでありましてですね、やはり日常住民が公平に生活を営んでいく上で、ごみ・し尿の問題については行政が責任を持って整理をするというのが私は当然だろうと思っております。

今おっしゃってるゴミ袋を有料化したらどうかということについては、これは一つの考え方であるかと思えます。

しかし、今回ごみを有料化するという条例がございます。これについては過日本会議で質問もあったんですけども、原課のほうも今ごみの減量化ということの話もあったように、岬町にとっては、今、焼却日数が減ってきているわけですね。それはごみがやっぱり減量化してきているということもあるんですけども、そのデータを1年間とろうということで、1年間とった中で現在のごみの量がどうなのか、それと、ごみの質の問題、またプラスチック、そういったものの分別収集の問題、そういったことも含めて、もう一度きちっと精査した中でですね、皆さん方に出た時点でお示しして、それでご理解を賜りたいというのが私の考えです。

ただ、ゴミ袋の有料化については、ご質問が急に出了たので、原課のほうで一遍どうなのか、有料化とマッチするのかわからないのか、その辺を十分検討した上で、また回答させていただきたいと、このように思っております。

小川副委員長　どうも町長、ありがとうございます。

ただ、私の申し上げてるのは、無地の45リットルの、仮に市販されている価格より、町が独自で指定袋を開発し販売した場合、それよりも安ければ住民さんは喜んでいただけるのではないかと。それともう一つ、先ほど言うたように、プラスチックとか、例えばペットボトル、缶、生ごみ、いろんな種類をつくっていただいたら、ごみの減量化にもつながるか。そのような要望でございますので、何とぞご検討のほど、よろしく願います。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかにございませんか。

鍛冶委員 7ページの目の2、衛生費国庫補助金で、女性のがん検診推進事業補助金でありますけれども、当町としまして、今現在、子宮頸がんと乳がんについては、40歳、45歳とか50歳、そういう人たちに無料クーポンを配付されてると思うんですけども、その検診率、実態はどうですか。それを教えてください。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 女性のがん検診推進事業の受診率の件につきまして、お答えをさせていただきます。

この事業は、21年度から始まった事業となっております。それで、子宮がん、乳がんの特定の年齢の方に対しまして、無料のクーポン券を発送しまして、受診率を高める事業でございます。

21年度につきましては、子宮がん検診の受診率が18.7%、乳がん検診が28.9%、50%以上を目指しましたがけれども、やはり目標の半分にしかなかったというものでした。

22年度につきましても、同様にクーポンを配付いたしまして啓発等強化を行っております。まだ1、2、3月が出ていない状況ですけれども、見込みといたしましては、21年度とそう変わらない横ばいの受診率を見込んでいます。

鍛冶委員 検診率を上げるためにいろいろ苦勞されてると思いますけれども、せっかくのこういうチャンスですから、できるだけ多くの方が受けられて、事前に予防できればいいと思うので、そのPR方法をもうほかにもいい方法はないかとか、ご検討いただけるようお願いいたします。

出口委員長 要望ですね。

鍛冶委員 はい、要望です。

出口委員長 はい、わかりました。

ほかにございませんか。

和田委員 8ページのワクチンの件で、予算とは関係ないんですけども、今テレビで見た話ですけども、ワクチンを打って5人ほど亡くなったという報道がされてまして、まだワクチンが原因で亡くなったんか亡くならへんのか検討してるところとは思いますが、検討した結果、そのワクチンが原因となった場合、これどんな取り扱いになるんですか。府から町へ通達が来るんですか。ちょっと心配せんならん問題やなと思うので、その点、お願いします。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン、子宮頸がん予防3ワクチンの公費助成につきましては、23年度の当初予算に計上させていただいているところですが、このたび、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンにつきまして、同時接種後の死亡5事例が発生したということを受けまして、ワクチン接種と死亡との因果関係については、今のところ不明となっておりますけれども、安全性が確認できるまでの間、一時的に見合わせるようにということで、厚生労働省から大阪府を通じて医療機関や市町村に要請のほうがございました。

これにより、岬町ではまだ開始はしておりませんでしたけれども、開始をしておられた市町村では、3月の4日から見合わせを行っているところです。

昨日3月8日の夕方に、厚生労働省で専門家による検討会議が行われております。まだ正式な通知のほうは届いておりませんが、直近の府からの情報といたしましては、追加の情報収集と原因分析を行った上で、安全性が確認できるまで一時的見合わせを継続するというようになっております。

岬町では4月の1日からの実施に向けて準備を行っているところでしたが、今後、厚生労働省や大阪府の対応方針に沿って対処していくことになると考えております。

もしも健康被害が起こった場合の対応については、ということのご質問でしたけれども、今回の予防接種につきましては、任意接種という位置づけになっております。任意接種ですけれども、健康被害の制度を十分整備するよという条件付きの助成事業となっておりまして、予防接種の事故が起こった場合の保険にも町村会のほうで加入をしているところです。

また、医薬品副作用被害救済制度というのが独立行政法人、医薬品医療機器総合機構で公的な制度として行っております。ですので、もし事故がございましたら、医療機関から副反応の報告書というものが市町村のほうに提出されてまいります。それによりまして、各市町村では対応に協力をしていくことになりまして、また、受けられたご本人がこちら

の独立行政法人の医療機器総合機構に申請をしていただくという形になります。

これが定期接種でしたら、国の健康被害救済制度一本で対応していくということになり、窓口は市町村がお受けするという形になります。

出口委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

中原委員 先ほど、南理事のほうからお答えいただいた一時預かりの保護者負担金のことにかかわって、一つご要望を申し上げときたいと思います。

これ金額が、昨年度の予算と比べましても増額をされているということになっておりますし、先ほど利用実績につきましては、22年度まだ年度途中ですけれども、現在で102人ということでありまして、その前の年は10月から半年間の実施でしたけれども、確かこの6カ月間で30人台であったかなというふうに、利用実績につきましては思いますので、前年度30人台で今年度も既に102人ということになっておりますので、倍以上の実績ということになるのかなというふうに感じておりまして、やはりお母さん方のニーズもありますし、実際の利用に結びつかずに登録のみという方も恐らくおられると思うんですが、実際に利用はしなくても何か急なことがあった場合に利用できるということに対する非常に大きな安心感につながるものだというふうに思いますので、これは町としても重要な子育て支援策の一つとして大切にしていっていただきたいというふうに思います。

人員について、少し不十分な面を感じるころはあるんですけども、今後この点についてはより一層充実させることができるように努力していただきたいと、この点については要望を申し上げておきたいと思います。

質問続けてもいいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。結構です。

中原委員 7ページの国庫支出金の項2国庫補助金の目1民生費国庫補助金の節2児童福祉費補助金のところに、次世代育成支援対策交付金というふうには書かれているんですが、これはこの充当先をお教えいただきたいというのが1点と、それから、同じく7ページの一番下の府支出金、府補助金のところで、社会福祉費補助金の中に大阪府身体障害者福祉事業等補助金とあるんですが、これはどんな事業に対する補助金なのか、やや減額されている傾向があるように見受けられるんですけども、昨年度と比較しまして、そのあたりの理由等もありましたらお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 今の2点に関しまして、回答をお願いいたします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次世代育成支援対策交付金、これの内訳でございますが、子育て支援拠点事業と一時預かり事業、この2つの事業に充当してます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 大阪府身体障害者福祉事業等補助金ですけども、この件につきましては、前年度21年度はグループホームの機能強化事業というものがございまして、機能強化をされた施設に対して支払われるという事業があったわけですけども、22年度以降、障害者手帳申請事務診断手数料に充当するというので、事業が減ったという関係で減額となっております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 委員会資料の8ページ、9ページにもまたがるんですが、これはちょっと項目を絞るわけではないんですけども、大阪府からの移譲事務がふえてきてるなというふうに見せていただいて感じるんですね。

特に福祉関係のものがずらずらっと並んでるなというふうにして見せていただいたんですけども、交付金については幾らかは出てるんですけども、実際の事務量だとか、あと、その事務を行うに当たっての人員の配置などに実務上無理がないのかどうか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、9ページの諸収入のところですけども、生活支援ハウスの利用料という項目がありまして、金額が前年度と比べて高くなっているんですけども、これは行財政改革の影響というふうには受け取っていいのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

出口委員長 人員配置の件と生活支援ハウスの2点に関しまして、回答のほうをお答え願います。

芦田住民福祉部長 大阪府からの事務移譲で、福祉関係でもこの間ずっと事務移譲がなされてきました。

それで、私たちとしては、現行の体制の中で、しかも専門的な知識を有しない者が事務的な事業にかかわっていく中でできる仕事という形で、それでまあできるかどうかということ判断の基準にして大阪府からたくさんの事務移譲候補があるんですけども、その中から一応選択をして受け入れられるやつは受けていこうという形で判断をしているところでありまして、事務にしてもその継続的にずっと毎日人が来るかというところではなくて、まあ大阪府がまとめてやってたやつを市町村にばらすわけですから、年間的に言うと非常に件数としては少ないものですので、ただそのノウハウについては大阪府からの引き

継ぎなり研修なりを受けて、対応していかなければならないという、その分だけの事務量の動要員となるんですけども、日常的にそれが圧迫しているという状況ではないような状況で受けていこうという形でやっているの、人員的には今の体制の中で継続していこうというふうに考えているところです。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 生活支援ハウスの利用料の金額が上がっているということなんですけれども、このメニューは、行財政改革のメニューの一つとして挙げているものです。23年7月の実施予定で、利用料金の一部改定の検討を行っております。

現在、利用者の方から収入、年金とか財産収入などから医療費や社会保険料などの必要経費を控除いたしまして、収入金額とみなしまして、14段階の階層に区分し、利用料を徴収しております。

特に料金改定で影響を受けますのが、年間120万円以下のA階層と規定していますところで、利用料金がゼロ円となっております。そのA階層に利用者の方が集中しております、生活保護を受けておられる方を中心といたしまして19名が利用されている中で、半数以上の方がこの階層に集中しているというのが現在の状況です。

それで、生活保護を受給されてる方の家賃相当額としての徴収を検討しております、現在、岸和田子ども家庭センターと利用料の徴収に向けて話し合いを行っているところです。

しかしながら、A階層には、生活保護を受けられている方ばかりではなく、生活保護を受けておられない方もA階層のほうに入っておられますので、利用料の減免措置についてもあわせて検討をしているところです。

利用料の一部改定が、利用者の方の生活を圧迫することがないように、十分に配慮いたしまして検討してまいりたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 今、1点目にお答えいただいた芦田部長の答弁ですけれども、無理がない程度で受けれるものを選択して受けていっていると、今後もそういうつもりだということだと思いますけれども、職員の皆さんの状況をよく見てですね、無理のないようにということと、それから、手続に支障を来さないようにということをお願いしておきたいと思っております。

これは、福祉分野だけに限りませんので、全分野において移譲事務がふえてきておりますので、この点については、福祉分野のみならずほかの分野においても、よく憂慮して運用いただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

それから、もう1点の生活支援ハウスの利用料についてですけれども、これは白井理事にお聞きしたいと思うんですけれども、行革の委員会のときにですね、私この生活支援ハウスの利用料についてお聞きをして、町の計画としては毎年200万円の効果額を5年間で連続して出すんだという計画であったかと思えますけれども、そのときに、利用者の負担につながるんじゃないのかということをお聞きしましたけれども、そのことについては、その時点では明言を避けられたように私は印象を持っているんですね。

今お聞きしたことによりますと、まあまだ決定ではないので、いろんな検討は今後も実施になった後必要かというふうなことも感じましたけれども、今先ほどの答弁を聞く範囲においては、負担増になると、利用者の負担増になるということは間違いのないんじゃないでしょうか。そのあたりいかがでしょうか。

白井総括理事 生活支援ハウス事業の再点検ということで今回の第2次集中改革プランのメニューの中にある項目でございます。

この事業につきましては、まず制度発足時は国の国庫補助事業として、国が経費の一部を負担するというでスタートした事業ですが、途中で国の制度改正ございまして、補助制度から地方交付税制度に切りかえるという制度改正がございました。

そして、その交付税制度で算入されております経費を点検いたしますと、今までもらっていましたが国庫補助金を相当下回る基準額しか入っていないという状況でございまして、それらを国庫補助制度から交付税制度に切りかえた、その内容にそって、もう一度事業内容を見直した上で、最終的に交付税制度に近いような内容の町負担とすることを見直しの対象として検討を行っているところでございます。

その検討の中に当然対象者の利用料の問題もあります。それらについては、今後見直しの中で検討するというで以前に回答させていただきまして、その段階ではまだ利用料金の問題について検討項目ということになってたわけなんですけれども、最終的に利用料金についても見直しが必要であろうということで、今、担当課のほうから申し上げた内容で見直しを行うということで進めさせていただく予定でございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい、負担増につながるということがわかりましたので。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、歳入について質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 再開は、11時30分からということになります。

(午前11時19分 休憩)

(午前11時30分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

歳出にはいります。

なお、参考資料として、配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

予算書第39ページの目「交通安全対策事業費」44ページ、45ページの項「戸籍住民基本台帳費」をごらんください。

和田委員 39ページの駐輪場の借地料ですが、少なくなったように思うんですけども、去年より減ったのかな。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 借地の駐輪場用地の借り上げ料につきましては、予算額といたしましては、前年度と同額の229万円でございます。増減はございません。

鍛冶委員 本会議でもちょっとお話ししたんですけども、駐輪場借り上げ料229万円ありますが、これはずっと続いていくと思うんですけども、町のほうでその土地を購入するとかいうような交渉とか、そういう考えはどうですかということで、前、質問しておりましたけども、そのあたりはどうですか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 お手元の資料で資料番号1で本会議のほうで鍛冶議員からありました駐輪場の位置図を配付させていただいておりますが、町内現在6カ所、駅としては5カ所ですけれども、ナンバー1、2の淡輪駅の難波方、和歌山方、ナンバー3のみさき公園駅の畑山線におりる手前、それからナンバー4の深日町駅のガードというんですか、その下、それからナンバー5の多奈川駅の駅前、ナンバー6の孝子の駅という6カ所がございまして、年間の使用料につきましては、多奈川の駅の駐輪場の面積を一部南海に返還したことによりまして、21年度と比べると22年度、23年度とは借地料としては減額をしておりますけれども、現在この駐輪場の借り上げ料につきましては、南海

のほうに固定資産税の地価の下落という点、それから、鉄道事業所としての乗客の利便ということからも、減額の要望をいたしておりますので、南海と協議をして減額になるように協議はしておりますけれども、今後駐輪場につきましては、駅前の乗客の方の利便ということで、必要なものであるということは認識しておりますけれども、新たにこの土地の購入、あるいは代替地につきましては、今のところ担当としては検討はいたしておりません。

出口委員長 鍛冶委員、そういう回答でよろしいか。

鍛冶委員 いや、これはずっと続きますんでね。だから南海が売の気がなければ、今のところずっとこのまま継続して払っていくという考えですか。

出口委員長 鍛冶委員としてはね、まあこの賃貸料を払うんじゃなくて、町として、もう町の買入れをしませんかという質問をされてますねんけども。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 今現在、南海のほうから借り上げをしている土地につきましては、南海の鉄道敷というんですか、鉄道用地として必要な土地を町が借り上げてるという状況ですので、それを南海がその売買という対象にはできないという土地でございます。

ですから、町が新たにこれ以外の土地に場所を選定して駐輪場を確保するというのが、今は非常に困難な状況であるので、このまま今後とも借り上げを続けていきたいと。

それで、その金額につきましては、その鉄道事業者とその駐輪場の性格性をテーブルに載せてお話を続けていきたいということでございます。

鍛冶委員 参考までですけども、近隣の各市町村の駅でも借り上げがあると思うんですけども、金額的には、大体そういう相場になってるんですか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 当然、南海にたくさん駅がございますので、南海の担当とお話をしたこともございますが、南海に限らず鉄道事業者がその駐輪場の用地として貸している土地については、鉄道事業とその利用者との因果関係もございますので、鉄道事業者としては特別な優遇の措置をとっているということは聞いております。

しかし、その各駅についてどのくらいの利用料というのは、ちょっと私も調べてはおりませんので、固定資産税の評価額を参考にしておりますけれども、各事業者によってどれだけの補正なりをしているのか、ちょっと私のほうではつかんでおりません。

鍛冶委員 今、行革を真剣に取り組んでいるところですから、これはずっと続くということですからね、精いっぱい南海に交渉して、例え1割2割安くなってもね、大きな金額になってく

と思うんですよ。また、ここに自転車をとめる人は南海を利用してるという条件はどこでも一緒ですので、行革という観点からも、しっかり頑張って、交渉してもらいたいと要望しておきます。

田代町長 政策的なところなので、私のほうからお答えを再度させていただきます。

おっしゃるとおり、南海さんと、交渉に交渉を重ねてきてるんですけども、なかなか南海さんもこの金額を下げるというのは非常に難しく、町が独自で借りてる土地については、ある程度減額もしていただいたところあるんですけども、この駐輪場については非常に厳しい状況であります。

しかし、今後このままやっていくかということについては、やはり住民の交通手段ということも、十分吟味した中で、今後いろんな方法を考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

行革を進める中で、検討課題に加えていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 今、お配りをさせていただいた資料番号1の駐輪場の位置図でございますが、駐輪場の面積の合計が誤っております。申しわけございません。訂正をお願いしたいと思います。693.94と書いておりますが、これが1357.54平方メートルでございます。申しわけございません。

小川副委員長 今、配付された資料1のナンバー3、地図でいうマクドナルドの右手、ここにたくさん自転車がとまっていると。ここの部分は借り入れしていないかと。

それと、ナンバー6の孝子駅周辺、ここも孝子の住民さんから多分、和太へ通われる人がバイクをたくさんとめて狭いという苦情、多少聞いております。このナンバー6の今の現況と、ナンバー3の件、2件ちょっとお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 ナンバー3の今ご指摘の以前マクドナルドがあった横については、無償で駐輪場として使用しておりますので、町で借り上げをしている土地ではございません。

小川副委員長 不法ではないということですね。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 不法ではございません。

それから、ナンバー6なんですけど、確かにご指摘のとおり今、狭いということもありまして駅の法面を削って駐輪場をつくっております。

当初、南海のほうと協議をした結果で今のような状態になっておりますが、横にはみ出

したりもして駐輪をされてる方もおります。

この用地をもうちょっと横へ広げれるのか、あるいは別のとこということも、また南海のほうと協議をさせていただいて、皆さんがご利用できるような体制をお話をしていきたいと思えます。

出口委員長 波戸元課長、小川委員のおっしゃる中で、和大的学生の部分に対しての回答をいただけたらと思えます。

和大的に通うのに、みさき公園から、もしくは孝子から和大的のほうへ通っておられるということで、そのときに駐輪してる状況はどうですか。どういうふうな対応されますかということをお聞かされてるので、お願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 ちょっと私も、和大的生というか、駐輪場を利用されてる方がどういう学生の方というのを承知をしてないんですけども、今の状況をもうちょっとバイクなり、和歌山ナンバーかなとも思うんですが、それも一度調べさせていただいてですね、状況を把握して、今の駐輪場のあり方がどうかというのを検討させていただきたいと思えます。

出口委員長 よろしいですか。

小川副委員長 私、申し上げたんは、町が有料で借りて、別に差しさわりのないと思うんですけども、大阪のほうから和歌山大学に行くには、紀ノ川の駅からよりも孝子から行くほうが距離的には近いんですよ。

だから、大阪とかまあ北部のほうから孝子の駅でおいて、そして和大的へ通って、そして孝子の駅を拠点として行っておられるというお話があるわけなんですよ。

そこらのあたり、把握できてないんであったら今後実態を調査していただいて、それが適切かどうかという判断をしていただきたいと思いますと思えますして質問しました。

田代町長 私のほうからちょっと補足します。

この件については、何年度やったかは定かでないんですけども、議会のほうから、一度和大的のほうに状況を説明し、できるだけ避けていただきたいたいという要望をしたらどうやとということで、過去にそういうお願いをしています。再度そういう状況をもう一度調べて、和大的のほうに再度要望するようにしますので、ご理解していただきたいたいと思えます。

小川副委員長 わかりました。

出口委員長 よろしいですか。

小川副委員長 はい。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 中原委員もよろしいですか。

鍛冶委員、よろしいですか。

では、質疑がございませんので、総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 再開は、皆さん朝から大変審議に集中され、お疲れかと思いますので、再開は2時からということでよろしくお願ひします。

(午前11時47分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、民生費に入ります。

予算書の49ページから63ページをごらんください。ただし、56ページ、57ページの目「文化センター費」及び57ページ、58ページの目「青少年センター費」は、他の委員会の所管ですので除きます。

どうぞ質疑のほうをお願いいたします。

鍛冶委員 まず1件、56ページの13、健康ふれあいセンターの委託料で5,460万円とありますけども、この範囲はどういう範囲ですか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 健康ふれあいセンターの5,460万円の運営管理費ですが、4月から7月までが2,260万円、8月から翌年3月までが3,200万円で見込んでおります。

鍛冶委員 以前に指定管理者が決まるまでの間について聞いてたんですけども、これで行くと7月までということで、これには、おふろもプールも両方入ってるんですか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 4月から7月につきましては、暫定的な新指定管理者が決まるまでの期間ということで、現状のプール、おふろと継続しての委託料となっております。

8月以降につきましては、現在公募を行っております、あす第2回選定委員会が開催

される予定となっております。

それで、おふろのありとなしの両方の事業提案をしていただいております、その中で選定を行っていくということになっております。

鍛冶委員 説明を受けてわかったんですけども、もう少しこの辺丁寧に書くわけにいきませんの。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 記載の仕方でまとめて計上させていただいておりますが、中身につきましては、8月から以降の2期の指定管理につきましては、おふろあり、なしで、おふろのありのほうが同点だった場合は上位とするとしておりまして、現在2社の応募がございまして、おふろありのほうに力を入れておられるということで聞いておりますが、あすの選定委員会でプレゼンテーションヒアリングでさらに詳細をお聞きした上で選定をしていきたいと思っております。

また、経過や決定事項につきましては、議会等でも報告をさせていただく予定といたしております。

鍛冶委員 内容はよくわかるんですけども、聞いてみて初めてその内容がわかるわけで、この表示の仕方について、今後のことありますんで、お聞きしてるんです。

こういうときには米印でもつけて、どっかにそういうようなことを注意書きする必要があるん違いますかな。私がちょっと頭悪いもんで読みづらいんですけども、わかる方もいてはるかもわかりませんが、そういう点で今後のこういう記入の仕方について、検討する必要があると思うんですけど、その辺どうですか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 それでは、わかりやすい記載の方法について、財政課とも相談しまして、検討させていただきたいと思います。

鍛冶委員 はい、それでは要望しておきます。

出口委員長 ただいま、鍛冶委員のほうから要望がございましたんで、よくまとめていただきたいと思っております。

ほかにございせんか。

小川副委員長 59ページの目、児童福祉施設費及び60ページの節15、多奈川小学校保育所併設工事6,000万円、この件について質問をしたいわけなんですけど、その前に、平成23年の予算に係る先日からの町長の答弁について、私の発言を曲解している点があるので、ご説明していきたいと思っております。

内容は、多奈川保育所再開に関する私の発言内容を誤って引用してる点がございまして。

私は、岬町の厳しい財政状況の中、保育の質を確保するために、当時、多奈川保育所の

休所はやむを得ないと判断いたしました。

その後、田代新町長が公約の一つで多奈川保育所の再開を、財政条件の好転の兆しも見えない中、再開すると発表いたしました。

これに対して私は、平成21年12月に一般質問で、保育の質の確保に対する考え方と、また財政に与える影響を主に質問いたしました。

その際に、町長に、3つの公約がすぐ実行されると期待している人がいることを指摘しましたが、私はすぐに実行せよとは申し上げておりません。

また、22年度の12月の一般質問で、多奈川の保育所の休所により財政に与える影響効果額が4,600万円から4,100万円に減額され、その後2,000万円程度で運営できると変わってきました。その際に、保育の質の考え方には私は大きな隔たりがあります。

そして、先日の保育所再開の影響額が1,300万円であるとのことでした。なお、3月1日の中原議員の一般質問の答弁で、1・2歳は複式クラス、3・4歳は複式クラス、5歳児は1クラスで、各クラス正職員と臨時職員を配置するとのことでした。

奥野議員のほうからこの臨時職員の賃金、また一般会計に載ってる多奈川保育所4名のこの資料を提出していただいておりますが、2、児童福祉施設費、賃金、臨時職員賃金の中で多奈川保育所に予算を計上してるんが、1,380万8,960円となっております。この1,300万円程度と聞いている中には、臨時職員の給料だけが載ってるんやから、正職員4名と書かれている部分の多奈川保育所の給料分はどこの予算に載っているのかというのを1点、先にお答え願いたいと思います。

田代町長 小川委員さんの21年の12月定例会での一般質問に対して、私が曲解してないかということなんですが、もし曲解してたらおわび申し上げますけども、私としては、お手元に多分委員会資料、議会の定例会の会議録あると思うんですけども、小川委員さんは、当時私に対して質問されて、その後、私がる説明した中で、そのまま読ませていただきますと、私はこのように申し上げたと思うんですけども、小川委員さんのほうから、町長、公約して、今にもですね、多奈川保育所を、休所してる保育所を復活してくれるだろうと、当時の保護者の皆さん方はそれだけ期待してるのちゃうかということで、恐らく失望してるよというご発言だったように思うんですよ。

ですから、私は、小川議員さんがすぐにやれということをやったとしたら、これは訂正させていただきたいんです。そうじゃなくて、住民の皆さんが小川先生のほうに、早くや

ってほしいということがあるよということを申し上げたんで、その辺の誤解があったらちょっとご勘弁願いたいんですが、そういう意味で、決して当時の議員さんがですね、私のほうに、今にも保育所すぐにやれと言った事実はないと思います。

それから、いろいろ中身の質の問題も当時議論されたと思うんですけども、その中で、特に最後に小川議員さんのほうから、平成22年度の予算編成においては、所信表明で町長が述べた事項が正しく反映されるよう、再び田代町長に託した住民の皆さんが失望しないように願っておりますということで、質問が終わってるわけなんです。

それで、その中で私はお答えしたのは、私は今にでもすぐに住民さんと公約を約束するんだということは言ってない。ただ、任期中にできるだけ、それも早いうちに、公約どおりにやっていきたいということを申し上げ、さらに小川委員さんのほうから最後の結びとして、保育所の統合については、来年、再来年、その間に実現するために努力をし、実現してくれると、私の周りの方も、私も思っていたんだけど、一住民から来年早急にしていただけるものだとか解釈した住民もおられると、先ほどの誤解のところですね。そういう上で少し失望した住民さんが多少いるかなという解釈をしていただきたいと念を押されますので、その点について、もし私の発言が間違っていたらお許し願いたい。そのように理解はしています。

それから、12月の厚生委員会なんですけども、22年の6月8日の厚生委員会で、小川委員のほうから、多奈川小学校の耐震化をやって、同時にできないのかというご意見がございまして、それは非常に難しいということと、さらに冬休みはどうやのご意見もありました。しかし、それも検討した結果、冬休みは期間が短いということで、非常に保育所としての整備をするのは難しいかなというこの質問があったんですが、そこで、まあ小川委員さんとしては、地元である多奈川保育所に復活できることは大いに賛成させていただきますということを言っていたというのを一つはご理解していただきたいなとそのように思っております。

それから、同じその日、厚生委員会なんですけども、私のいろんなその人件費等の問題とか、そういう説明に対して、先ほど言った保育所に対応する工事が、もし一緒にできたら本当は来年の4月に町長の公約で多奈川に移って欲しいので、それは大いに僕も賛成するのやけどもということをさらにつけ加えていただいて、私としても、当初はそういう考えであったんだけど、残念ながら耐震化の問題があってですね、1年おくれる形になったということをお合わせてご答弁させていただきます。

それから、委員会の最後に小川委員さんの質問に対して、私は、今も保育所が来年からでも行けるというふうに保護者の皆さんは期待してるよと、非常に残念がってるという質問もいただいたので、このことを受けてですね、まあ今後の改修、来年早々多奈川保育所復活ということも考えていきたいと、このようにご答弁させていただいております。

それから、22年の12月2日の議会2日目で小川委員のほうから同じご質問をいただいておりますが、このときも中身の質の問題とか臨時職員の問題とか、今おっしゃったような問題について、後で芦田部長のほうに答弁させますけども、保育所は幾らやというようなことに対してご説明があった中で、小川委員のほうから、町長、どうもありがとうございましたと、町長が大変な思いで決断したことはひしひしと伝わってまいったと、私はこの保育所再開に向けて、決して反対してる意見ではないと、ただ、保育所の質ということと財政面ということについて、行革でしっかり取り組んでくれということのご意見だったかなと、このように思っております。

そういう理解をしておりますので、この私の決断に対して何ら否定をするものではないということもいただいております。

それから、さらに小川委員のほうから改築が済んだ後、1年おくれで統合するのも一つの選択肢で、また、ちゃんとできてからするのも選択肢の一つやということも言われてるかなと、このように理解しております。

文章をかいつまんで申し上げますので、先生としてはご理解しにくいところがあるかわかりませんが、ただ、この最後の12月のときには、復活に至る経過がまことに不明快であることを指摘しておると、ここはきちっと指摘されておりますから、芦田部長のほうからその説明については、この前にアンケートもとり、こうしてやったという経過を今定例会で説明をさせていただいたと思います。

以上ですが、もし過日の委員会、または定例会で私が勘違いをしていたら、この場でおわびを申し上げたいと、このように思っております。

小川副委員長 先によろしいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

小川副委員長 質問の途中でですけども、かいつまんで町長のほうから住民の意見を聞いた話をして、間違っているならおわび申し上げます。もうその言葉だけで結構でございます。

22年の12月議会では、ここに私も議事録持ってますんで、「一つの案ではございますが、この保育所の再開に向かって議論する上に、旧多奈川保育所を使用せず、1年おく

れるが多奈川小学校へ耐震が済んだ後、改築が済んだ後、1年おくれて統合するというのも、一つの選択肢だがと、そのように私は思っています。私は先ほど申し上げましたが、町長が多奈川保育所に対して決して反対しているものではございません。ただ、復活に至る経過がまことに不明快である」と、こう指摘させていただいています。

(「そうです。そのとおりです」の声あり)

小川副委員長 先ほどの59ページの児童福祉施設費に戻るわけなんです、行政のほうからいただいている資料で、多奈川保育所の臨時1,380万何がし、これには保育士の正職の4名の賃金は載っていません。

すなわち、やはり多奈川保育所をするに当たっては、2,000万円ぐらい要るのではなかろうかと思しますので、その件ちょっとご回答願います。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 予算書の59ページのほうで、児童福祉施設費ここで一般職27名ということで人数が示されております。それで、その横が1億1,512万5,000円というのがまず1点ですね。

その下のほうに、職員手当また共済費、これは職員給与と連動するものでございますので、職員給料と職員手当と共済費、これでワンセットという形でちょっと考えていただきたいんです。

それと、この下の臨時職員賃金7,485万7,000円、これがあります。これをわかりやすくまとめたのが、資料番号4番になりますので、4番をごらんいただきたいと思えます。

それで、ここの27名の内訳ですけれども、職種別にいきますと、保育士が19名、看護師が2名、調理員が5名、それから支援センターの保育士が1名ということで、27名の構成になっています。

それで、その27名を振り分けますと、一番上のところで淡輪保育所が保育士9名、看護師1名、調理員1名、計11名、これが8,500万8,000円です。

深日保育所が、保育士6名、看護師1名、調理員2名の計9名、6,955万2,000円です。

多奈川保育所が、保育士4名で3,091万2,000円です。

それから子育て支援センターの保育士1名、それと調理員2名の計3名で、2,318万4,000円となっています。これを27名で割り戻しますと、1人当たり772万8,000円の給与になっておるところでございます。

その下のですね、児童福祉施設費、賃金、臨時職員賃金というところがあります。合計のところは7,485万7,000円、これは先ほど予算書のほうで言いました臨時職員賃金の金額です。

それを保育所別に分けますと、淡輪保育所が2,918万6,000円、深日保育所が2,147万2,000円、多奈川保育所が1,380万9,000円、子育て支援センターの関係のほう、給食のほうが主になります。それが904万円、それと、子育て支援課この本庁の中の支援課のアルバイト1名、これが135万円という形で、トータル7,485万7,000円です。

それから、その人件費を除きます保育所の運営費及び管理費、これにつきましては、淡輪保育所が317万2,000円、深日保育所が363万4,000円、今回、再開するところが、多奈川保育所が181万円ということで、トータル861万6,000円になります。

それを保育所別に分けたのが、一番下のところになります。淡輪保育所が1億1,736万6,000円、深日保育所が9,465万8,000円、多奈川保育所が4,653万1,000円、合計2億5,855万5,000円という割り振りになっております。

それで、その次の2ページをごらんいただきたいんですが、今説明しました部分を細かく分析したものでございます。2ページの資料は、この平成23年度に仮に淡輪と深日保育所2カ所で運営する場合、それと、下のほうが淡輪、深日、多奈川と3カ所で運営する場合の職員の配置を示しております。

それで、まず上のほうですけれども、淡輪保育所が今回申し込まれてるのが118名でございます。118名で所長、主任、保育士9名、それで一番右側で合計13人と、看護師と調理師を含めて13人、臨時職員が保育士が6名、フリー保育士が3名、早朝保育士が2名、延長保育士が4名、土曜保育士が2名、用務員が1名ということで18名、トータル淡輪が31名という形の体制になります。

深日の保育所は、今現在多奈川25名と深日41名になっていますが、仮にこれを一本化した場合は66名ということで、所長が1名、主任が1名、保育士が6名、それから看護師が1名、調理師が2名で職員の計が11名になります。それで臨時職員が保育士のクラスを補佐する役として6名、フリー保育士が3名、早朝保育士が2名、延長保育士が2名、土曜保育士が1名、調理師が1名、用務員1名ということで16名、合計27名、トータルで58名の要員になります。

それから下をちょっと見ていただきたいんですけども、これは保育所を3つに割った場合の淡輪、深日、多奈川という場合でございます。

淡輪のほうがその人数で、先ほど上のほうで説明しましたところが職員の保育士のところが7名という形になってまして、その下の臨時職員が8名ということで、トータルでは上の表と下の表で淡輪は同じ人数になっております、15名。ここの部分だけ、仮に多奈川をしなかった場合に多奈川に配置した職員が淡輪に戻るといような状況になるということで、一番右側のところでトータル31名、淡輪の体制は31名ということです。

それから、深日保育所の41名、これにつきましては所長、主任、保育士が4名、それから看護師が1名、調理員が2名の職員は9人という形になります。それをする臨時職員として保育士が5名、それからフリー保育士が2名、早朝保育士が2名、延長保育士が2名、土曜保育士が1名、調理師が1名、用務員が1名、合計でアルバイトの方が14名という形で、トータル23名になります。

それと、多奈川保育所の25名、これにつきましては所長が1名、主任が1名、それから保育士が2名、それと臨時職員として保育士が3名、それと多奈川におきましても土曜保育ということとか、早延長も行いますので、フリー保育士が1名、早朝保育士1名、延長保育士1名、土曜保育士1名、看護師1名、用務員1名という臨時職員の配置になります。トータルで13名ということで、淡輪、深日、多奈川トータル67人になります。

それで、今回、その多奈川を開設したときにふえる要員につきまして、この下のほうに経常経費増加額ということで示させていただいております。単純に言いますと、下の表から上の表を差し引きした分のところが多奈川保育所開設によってふえる人員でございます。

保育士につきましては2名、早朝保育士については1名、延長保育士については1名、土曜保育士については1名、看護師1名、用務員1名という形になります。トータルで、人数にしますと9名ふえるという形で、金額で言いますと1,003万4,000円でございます。

それと、多奈川保育所の施設の運営するための光熱水費等の需用費とか役務費、委託料、それから使用料及び賃借料などもろもろの経費入れまして181万ということで、トータルしますと1,184万4,000円が多奈川のほうで必要になってくるという数字でございます。

それで、次の3ページをごらんいただきたいんですが、3ページにつきましては、現在の淡輪、深日保育所の職員の配置状況でございます。現在、淡輪保育所については子ども

が136名ということで、23年度は18名少なくなります。また、深日の保育所が現在82名ということで、それで先ほどの表と同じような表現にしております。淡輪保育所については所長、主任、保育士が9名、それと看護師1名、調理員1名で職員が13名、臨時職員が保育士の臨時職員11名となっております。この11名につきましては、現在、支援を要する子どもさん、発達障がいとかいろんな体に障がいのある子どもさんを見る場合に保育士の加配というのを行っております。

それで、その支援を要する子どもさんについて、5歳では3名おられます。また4歳では1名、3歳では2名、2歳では2名ということで、淡輪保育所には8名の支援を要する子どもがおりまして、その子どもさんについて加配として5人の保育士がここに、臨時職員の11名のうち5名が加配として入っております。それでトータルで臨時職員が21名、それと職員を合わせますと、淡輪の体制が34名というのが現在の状況です。

それから、深日保育所につきましては、所長、主任、保育士、それから看護師、調理師2名という職員が11名、それと臨時職員の保育士が6名、それからフリー保育士が2名、早朝保育士が2名、延長保育士が2名、土曜保育士も1名と。調理員のアルバイトが2名と用務員が1名で16人です。それで合わせますと27名、淡輪と深日をトータルしますと、現在従事してる職員、臨時職員合わせて61名体制となっております。

小川委員 ちょっと大変構成についてはわかりづらく、私自身余り理解できてないんですけども、冒頭におっしゃった多奈川保育士4名、3,091万2,000円、それに多奈川保育所の臨時職員1,380万9,000円。ランニングコストとして181万、トータル4,653万1,000円と、こうお聞きしましたけども、これは多奈川保育所にかかわる費用と理解してよろしいですか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 この4,653万1,000円というのは、多奈川保育所単体で見た場合に、その保育所を運営するときに配置されている職員、または臨時職員のトータルでございまして、ここの職員を配置する上で、淡輪保育所、深日保育所でその職員が多奈川へ人事異動による配置転換によって多奈川に行くということで、実際的な金額の上がるというのは、先ほど説明した2ページの下のところの1,184万4,000円と、いうところの差額になります。

小川委員 それは先ほどの説明でよく理解できるんですけども、多奈川保育所を運営するにはランニングコスト及び臨時、正職合わせて4,653万1,000円という解釈でよろしいかという質問なんです。

南理事がおっしゃってるのは、これは多奈川保育所で要るけども、深日と淡輪が安くなるよという説明をしたわけでしょう。

よく理解しておりますよ、それはそれで結構ですけども、多奈川保育所単体で見ると幾ら費用が要るんですかという質問してるです。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 多奈川保育所だけを見ますと、この職員のほうが4名の3,091万2,000円、それから臨時職員の賃金1,380万9,000円、それと多奈川保育所の施設に係る費用181万円、トータル4,653万1,000円が必要になるということです。

小川委員 ありがとうございます。

次に、60ページの節15、多奈川保育所併設工事6,000万円、これ昨年の当初予算で250万円の設計委託料あがってると思うんですけども、月曜日にこういうものはすぐできていると思って資料提出をお願いしたんですけども、まだ本日の3時までかかるというご回答をいただきました。

ただ、私どもこういう綿密な資料を見たって素人なんでわかりかねるんですけども、250万の設計委託料が昨年の当初予算にあり、今度は6,000万もの工事費が当初予算にあると、ちょっとこれ資料不足じゃないでしょうか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 この資料について説明させていただきたいんですが、資料番号の3番です。

この資料は急遽、厚生委員会に向けてわかりやすいようにということで事業課のほうに原課からお願いをして作成をさせたもので、つくるのにちょっと時間がかかってしまったというところについてはお詫びしたいと思います。

それで、まず今まで説明しました資料につきましては、さきに、今、実施設計をかかっているんですけども、予備設計というのを行ってまして、その予備設計でできた図面をもとにいろいろと説明をしたわけですが、今回、この議会のほうに出す資料についてはほぼ実施設計で、こういう形になっていくという、もう最終段階がきております。

その実施設計の中で調整された図面でございます、図面見ていただいて、この上側が海側で、北側になります。それで、普通教室棟の北側棟のほうでございます。

体育館、ご存じだと思うんですけども、この図面の左側には体育館があります。それで、テニスコート側のところ、この右の下のところに片開きの門扉ということで書いてます。こちらのほうはテニスコートの側であるということの認識をお願いしたいと思います。

それから、入り口から入りまして、部屋を4つ使用するという形になります。それで、まず玄関ホールから隣の部屋に職員室、それから配膳室、保健室、相談室を設けております。

その隣の部屋が一、二歳の児童保育室、これは6割程度が畳の部屋になっております。一、二歳のお昼寝とかするときにこの部屋を使うという形にもなります。

それから、その隣で3つ目の部屋が三、四歳児の保育室ということと、左側が5歳児の保育室と遊戯室を兼ねてるという間取りでございます。

資料の説明については以上です。

小川委員 ありがとうございます。

もう1点だけ、先ほどの59ページの説明の中で、この予算云々についてもそうなんですけども、平成22年3月10日にアンケートをとっておられます。回答者が42人で、多奈川小学校を復活を55%の方が望んでるっていう資料を平成22年3月にいただいております。

出口委員長 今、小川副委員長の説明されてる多奈川保育所再開に関するアンケート結果、23年2月25日に実施しております。その資料を皆さんに配付しておりますので、それを参照していただけますか。

小川委員 それもです、皆さんのほうへ、お手元へ届いておるでしょうか。

出口委員長 議員さんのほうには届いています。

芦田住民福祉部長 保護者会のアンケートですか。

小川委員 そうです。

芦田住民福祉部長 保護者会のアンケートにつきましては、町長が出席した説明会のときに、当日いただいております。

小川委員 資料はお持ちですか。

芦田住民福祉部長 はい、いただいております。

小川委員 月曜日でしたか、保護者会の会長が議会議員控室のほうへおみえになられまして、このようすばらしいアンケートをとってきていただいております。

本議会で町長に申し上げたんですが、ちょっとそれは私、厚生委員会の副委員長の立場として答弁すべき点ではなかったわけですが、ちょっと古いアンケートにこだわりすぎではなからうかと、議事録からは消えてるはずなんですけども、この新しいアンケートを見てどのようにお考えかと。

きょうは深日保育所の立石所長もみえられておりますので、立石所長のほうから生の声と申しますか、その実態と申しますか、率直に感じたことで結構ですんで答弁いただければありがたいと思います。

立石深日保育所長 今回、これに至るまで保護者会との話し合いも何度か持ちました。率直な話ですが、多奈川保育所を復活するということは保護者の皆様方とても喜んでらっしゃいます。

ただ、それまでの話し合いが余り持てなかったということや、今の小川委員さんのほうからありましたように、いろいろお考えがあつて率直に喜べないという方もいらっしゃいました。

小川委員 この件について、町長はどのようなお考えをお持ちですか。

田代町長 私も当日、出席をさせていただきました。前回、説明させていただいたと思うんですけども、役員さんが町長室においでになりまして、この新しい皆さん方の意見の話を口頭でされました。

その中で、秋田会長さんですか、会長さんだと思うんですが、いろいろ町の考え方を説明させていただき、要は子どもさんのことを真剣に考えていただきたいと、大人の考え方もあるでしょうけども、将来、このまちのことを考えた場合、やはり子どもを育てる環境づくりが今大事なんだということを私も切々と話をさせていただきました。

そこで私は、私だけではなかったと思うんですけども、十分会長さんには理解は得てもらったと、そのように理解しておったんで、後日、保護者会を持ちたいんで、そこへ出席していただきたいということで芦田部長、南理事と、今、答弁しました保育所長等の関係者も入れて話を聞かせていただきました。率直な意見を申されたのは3人程度であつて、あとの方は余り意見はなかった。

先ほど2月25日の資料を手渡されましたけれども、私はこの中身も読んでおりますけれども、我々が事業計画を立てるときは1年前から立てるわけなんですよね。私が就任してからずっとこのことを担当とも十分いろんな話をしながら、アンケートもとりながらやってきました。

過日、きょうの資料の中で副委員長のほうから、町長は古いアンケートに固執してるの違うかと、厳しいご意見いただいておりますけれども、決して私は古い意見ではないと思います。

当時、復活するかどうかを皆さん方にお話したときに、担当のほうは、やはり住民のアンケートをとらないかと、私はその必要性はないというふうに当時申し上げておったん

ですけれども、やはり担当のほうが保護者の意見等も十分アンケートをもう一度とる必要があるだろうということでとった結果、やはり先ほどの副委員長の言われたようなデータが出たと。

これだったら、やむなく旧の保育所を復活してでも整備してでも、まずいち早く、やはり復活することを望んでおられるなというところからスタートしたんであって、それがこの2月25日に来て、保護者のこれが意見ですよと言われてたら、行政としてはころころ変わるわけにいかないんですよ。

そのために議会の皆さん方をお願いをして、先ほど設計書が十分できてないというおしかりもいただいたんですけども、十分な計画をするための設計、仮設計のそういった予算も計上させてご理解を得たと。

その中で、一番私がネックになったのはあくまで給食が自園方式でなければいけないというところに私もすごくこだわってまいりました。自園方式でいきますと、各保育所ごとに自園方式いうたら相当な職員数と費用がかかるということで、その辺でちょうど私もいろいろと大阪府なりの関係者に相談も行き、最終的には特区申請をしていけば岬町は配ぜん方式でいいと、いわばセンター方式でいいという国のほうのお話も聞かせてもらって、大阪府のご意見も聞かせてもらい、それで現在、この3月末までに許可の申請が出るだろうと私は思っておりますけれども、担当のほうはこの特区申請に向けて今一生懸命鋭意努力いたしております。

そうすることによって、当時、資料、余り詳しく読んでないんですけども、多奈川保育所で当時5,000万以上の、人件費も含めて維持管理費がかかってたものが、そういった多奈川小学校に新たに移転するに当たって、その自園方式がなくなるとなればそれ相当の費用が軽減できるということを考えますと、私は、今、この時期に思い切って子育て支援をやる、それが岬町の将来、この高齢化してる人口を多少でも抑えていくことができると、私はそう判断をしましたので、議会の皆さん方に理解を求めているところなんですけれども、古いアンケートというのは、私は副委員長がどこで古いとおっしゃるのかわからないんですが、これは昨年のアンケートでありまして、計画寸前のアンケートでございますので、その点をご理解をしていただきたいと、このように思っております。

特に、せっかく委員会でございますので、この6,000万円という予算をいわば高額な多奈川小学校の整備まで金をかけてそこまで保育所をやらないかのかという疑問は多々あると思います。深日にしても多奈川、淡輪地区の方にしてもなぜ多奈川の保育所に

それだけの金を投資するのかと、行革をやりながら非常に財政が厳しい状況であるのにと  
いうおしかりもあるかと思えます。

しかし、岬町の今の現状を考えますと、多少ほかの事業を削ってでも、今、子育てを一  
生懸命やっていないとこのまちの均衡はとれないと、地域地域の均衡はとれないと。い  
わば入り口がどんどん若い人がふえて、深日、多奈川にはお年寄りが住んで、最後には地  
域が衰退化するというような状況が起きておることは皆さんご承知だと思います。そのこ  
とを考えると、小川委員も特にわしも多奈川保育所に行ったんやから愛着あるよというこ  
とをおっしゃっていただいたときもありますとおり、私はやはり愛着を持っていただい  
てる方がたくさんおいでだと思いますので、そういった意味で学校区ごとの保育所の事業を  
やって、それで地域の人たちとのかかわりを持つことによって子どもたちがはぐくんで元  
気にこれからの岬町を担う、また世の中を担っていく若い世代になるんじゃないかなとい  
う期待もいたしておりますので、そういう意味では6,000万円という金が多いか少な  
いかは皆さん方がご判断していただいたらいいかと思えます。私は決して、今、厳しい中  
であえてこの財源を投資するのは将来のこのまちづくりのためにあえて皆さん方にご協力  
を願いたいというのがまず1点でございます。

それから、もう1点は、多奈川保育所を現在、仮に開ける計画を今やっております。私  
の本心は小川委員と一緒にです。1年待ってやったほうがいい、ちゃんと整備したほうがい  
いという意見が私も一致するところでもあります。

しかし、アンケートというのは、やはり保護者の意見というのは十分耳を貸していかな  
きゃならないと、そして、議会の皆さん方の意見も十分聞いていく。そういう中で判断を  
したのが、今回、休所してる多奈川保育所の復活ということでございます。あの場所がい  
い場所とは決して思ってません。交通量も多くなってますし、玄関が道路に面してますし、  
運動場もそう大きくない、駐車場もない。そして、耐震化もできてない、そんな状況の中  
でそこへ復活するというのは、やはり議会の皆さん方からしたらかなりの抵抗があるとい  
うことも承知しております。

しかし、今、1年でも早くやらないと、例えば保育所を今、これを1年おくらせて深日  
保育所に今の年長さんなり年中さんを入れたとしたら、次のときにまた引き離して、今度  
は多奈川保育所へ入れなきゃならない、そういうご家族もあるかと思えます。そして、そ  
のまた逆もあると思えます。今、年中でありながら、また新しい年から年長として多奈川  
の保育所へいなきゃならない。そういう深日の子どもさんとのせつかくのなじんでも

のがまた引き離される、そういった問題。じゃあ、どちらを選択するかということについては、私はどちらも大切な意見かなと思います。

しかし、今、岬町がこの状況で総合計画を来年度から新しいのを立てます。そうなった場合に、やはりまちの将来像を考えるのは人口1万7,000という将来に立てております。この1万7,000で減少率をとめたいということになれば、1日でも1年でも早く子育て環境を整備しなきゃならないというのが私の考えでありますので、その点を一つご理解をしていただきたい。

中身の質の問題とか、財政の問題とかいろいろあります。その点はいろいろ行革をやる中で決して財政難に陥る、再建団体に陥ることのないように私は全力投球するつもりでありますので、一つその辺のご理解はしていただきたいと、このように思います。

出口委員長 ほかの委員さん、ご意見はございませんか。

反保委員 私も今、町長からの意見を聞かせてもらいまして、私から見たらやはりそのとおりだというふうに私は思います。

従来、ずっとこの再開については賛成の立場で発言させてもらってますけど、実際に今の世の中、経済的なこととかいろんな諸問題がいっぱい発生してる中で、やはり子育てというのが一番大事な、一番大きな部分だと自分では思っております。

特にゼロから5歳児までの間は一番大切な家族のきずなをやはり強く結びつけるためには、実際、三つ子の魂百までと言われるように、一番育成の中では大事な時期だと思っております。

そしてまた、淡輪、深日、多奈川の、昔は3カ所あったのが今は2カ所と。このことは淡輪、深日、多奈川にとってはいいことだろうか。ええことは自分ではないと。やはり、淡輪にも保育所があり、深日にも保育所があり、多奈川にもやっぱり保育所があって、自分自身は当然のように、こう思っております。

だから、このアンケートを見させてもらって、私、一番目についたのは、やはりこういう問題は親が当然育てていくわけですけど、やはり第一に考えんとあかんのは、やはり子どものことだというふうに自分では思っているわけです。

やはり、親があつての子どもかもわかりませんが、やはり子どもに一番負担もかかり、やはりこの問題についても子どものことをまず考えた中で議論も出ていったらいいと思うんですけど、この予算についてでもやはり何もかもつくりたいからつくるんでなしに、やはり前々からアンケート調査も発足してスタートを切った中で、1年半ほど前からずっと

続けられてきておって、今、ひと月、ふた月のことでこれが始まったんでなしに、再開についての話はもう以前から議論の出てる話であって、今の時点でお金のほうが大切や、あるいは子どもの成長、あるいはいろんな社会情勢見ていったら子どもが大切やというふうな中になってきてると思いますが、私は自分の意見として子ども第一の考えでこの話は進展したらいいのになというふうには思っております。

多奈川の保育所にしてでも、地元との教円幼稚園との交流があれば人数もたくさんになるし、いろんなイベントを組んでいけばにぎやかな成長に結びついていくのではないかなと思っております。

ゆえに、私は多奈川の保育所については早期に再開をさせることに賛成をしておりますので、こういった予算的なことも、やはりクリアしていけばいいのになというふうな意見を持っておりますので、賛成というか、そういう立場で発言をさせていただきました。

和田委員 この資料の4で、多奈川保育士ですが、私が聞いたときには、再開しても1,300万円で行けるという報告を受けたと思うんです。

それが、今度4,600万円程度要るようなことになってるんかということですけど、それはどこでこういうふうになったのか、前の報告と全然違うんやけど。

それともう1点は、職員4名が多奈川へ来たからこれだけ要るけども、深日でそのまま居てもやっぱり要る経費ですね。そやから、多奈川に要るから要らんからという問題と違うと思うんです。ですから、この問題はどっちに行っても要るというふうに解釈してるんです。なのに、前の芦田部長の説明のときには、1,300万円まででいけますと言ったんが何でこんなに変わってしまったのか、お願いします。

芦田住民福祉部長 変わったというよりも、私の説明不足だったかもしれません。

先ほど和田委員がおっしゃいましたように、仮に多奈川保育所を開設しなくても、深日保育所で合同保育をする限りは保育所の費用がかかります。ですから、今、仮に淡輪保育所と深日保育所の2カ所で保育をした場合の経費と淡輪、深日、多奈川という3つの保育所でした場合の経費の差額が1,300万程度になるという説明をさせていただいたというふうに記憶しております。

あくまでも多奈川保育所を新たに開設するために増額する費用が幾らなのかということの説明で1,300万という、今回はさらに精査をしまして1,180万というふうに出ていますけれども、その金額が多奈川保育所を開設したために淡輪と深日で開くよりもより多くかかる額ということです。

和田委員 そんなでたらめ言うたらあかんやないか。これ何で、今になってあれ間違いやったって。前のときにそういうふう言うたのに、そんなおかしな話ないで、あっこするときには、1, 300万円で私に報告したはずなのに、それを今になって、この差額はこうやったって言われても困ります。

出口委員長 今回の説明の中で、深日と淡輪の2カ所で運営される場合と、深日、淡輪、多奈川で運営される場合には1, 300万円がより以上にかかりますよと、2カ所でやったら1, 300万が軽減されますよということですね。それを再度、もう一遍理解できるように話をしてあげてください。

芦田住民福祉部長 もし2カ所に戻すんやったらこの金額が減るといふ、全額減るといふことは必ずしも言えないですけども、そのぐらい減るといふことです。

出口委員長 軽減するということですね。

和田委員、そういう説明が芦田部長からあったんですけども。

和田委員 やっぱり、先にね言うたんと、きょう言うたんと違うたらちょっとぐあい悪い。

田代町長 和田委員さんこだわってるのは前回の1, 300万ほどの数字だと思うんですけども、要は復活する、統合するときに効果額は当時4, 050万ほどという説明をしてると思うんですが、今回、この、まあいわば多奈川に今度は復活する、統合と復活する。じゃあ、その効果額はどれだけかと言うたら、それが逆に和田さんにしたら二千何ぼ要るやないかというような考え方であったかなと思うんですけど、そうじゃなくて、まだ2, 870万円の効果はまだ、四千何ぼか二千八百、この私の手元書では70万の効果額があるわけなんです。

ですから、復活したからいうて、その差額が、淡輪を入れた場合の話をされるけど、多奈川と深日の統合した場合と今度復活した場合の話で考えてもろたらそのまだ効果額は十分その半分ぐらい、四千何ぼの半分ぐらいはまだ効果額はあるというふうに理解して、私はそういうふうに理解しているつもりなんですけども。

和田委員 わし、聞いてたんはね、一応、この1年復活した場合には、保育士4名となってる、そのときはひよっとしたら保育士4名言うてなかったんかもわからへんけど、とりあえず1, 280万円でいける計算はしてくれてたはずやで。

芦田住民福祉部長 ですから、単体、多奈川保育所単体で考えると、先ほど南理事も説明しましたように、その4, 600万が年間の経費ということになります。

ただ、それはそしたらそれが純増加と、全く新しく金額が新たに発生する金額かという

とそうではなくて、保育所経費という全体があって、淡輪と深日でやる場合と、淡輪と深日と多奈川でやる場合との比較をした場合の差額が多奈川保育所を開設するときに新たに発生する金額ですから、それが1,200万とか300万というふうになるというふうの説明をさせていただいたつもりです。言葉足らずでしたらおわびします。

和田委員 言葉足らずって言われりゃ、聞かざるを得んのかもわからへんけど、そやけど、やっぱりこれは余り言われへんけど、こそっと聞いてるときには、1,280万でいけるいうやつは聞いてるんですわ。これはここで答えてもうてないから言われへんけどね。一応、こういうふうに聞いてたから芦田部長言うてるやつは合うてるって、わしは信用してたんや。今になったら、両方合わせて1,300万円余計要るんやというたら、そのときの話と全然合うてへんわけや。

そやから、実際、本当、これまだ保育士4名ってここへ入れてるけど、アルバイト入れたらもっと安あがるようになるん違うんかいな。

芦田住民福祉部長 それは極端な話、多奈川保育所の現在配置予定の正職の保育士を全部淡輪と深日に振って、そのかわりに全部臨時職員の保育士を多奈川保育所に全員臨時保育士の賃金だけの支給とすればもっと下がります。

ただ、トータルとして保育所の運営費トータルとして考えれば、その異動はいろいろあっても1,200万程度の増額と、純増の額になるという説明です。

和田委員 普通で言うたら、多奈川保育所を今、復活したら先生何人要るんかな。

出口委員長 それは、再度説明を願います。

芦田住民福祉部長 きょうお配りしました資料の中で、資料番号4の2ページ目をお開きください。

4の2ページ目の2段目の平成23年度の各保育所職員等配置表(予定)というところの一番下の多奈川保育所、児童数が25名ということで職員が4名、臨時職員が9名、合計13名の職員体制ということになります。

出口委員長 先ほど、南理事が報告したとおりの説明を今、芦田部長がされてます。

和田委員 保育士が2名となってるんかな。

出口委員長 職員が4名。

和田委員 これ、アルバイト1人もない。

出口委員長 臨時職員が9名ございますよ。

和田委員 この下か。

出口委員長 職員が4名で臨時職員が9名、トータル13名の保育所再開に当たっての人員が必要

ですよということです。

和田委員 これは、あと臨時職員は9名入って13名になるのかな。

出口委員長 そうです。

和田委員 13名になるのに、資料のこの1ページ目には何で4名だけでしか出てへんの。

芦田住民福祉部長 保育士4名という数字が書かれているのは、正職の保育士の給与の金額であります。

その下のもう一つ丸のところでは児童福祉施設費、賃金、臨時職員賃金という項目があると思います。その3段目の多奈川保育所でこれが9名分の臨時職員賃金の合計額で1,380万9,000円となっております。

和田委員 これでいったら、保育士が13名って言うたけど、子どもさんは何人いるですか。

芦田住民福祉部長 25名です。

和田委員 25名ということは、児童2名に保育士1名っていうことになるんで、規定でいくとそれだけの保育士が必要なんかどうか、その点お願いします。

芦田住民福祉部長 先ほどの説明資料、資料番号4の2ページ目の下のところに多奈川保育所の人員配置表がありますけれども、ここで臨時職員9名になってますけれども、その中には用務員さん、看護師さん、それから土曜日だけの保育士さん、それから朝7時半から3時間程度来る早朝保育士さんと、3時半から7時までの延長保育士さんも含まれた人数であります。

実際に各クラスを担当するのは正職員と臨時職員、ここの保育士のほうの3名とで保育をするということになります。ですから、実際に保育を担当するのは5名という形です。

小川委員 資料番号4番の2ページで、これは各保育所の配置表をいただいているんですけども、見方としては多奈川保育所、深日保育所、その下が3カ所の保育所をしたときの人員配置図の差ですよ。

上の段は58名、下の段は67名、すなわち9名が3カ所やったとき余分に人員が配置、要ると。

この一番下に1,003万4,000円、これが人件費ですよ。

芦田住民福祉部長 はい、そうです。

小川委員 だから、素直にそれを9人で割ったとしたら、111万4,900円ぐらいになるんですけども、このような給料体制ですか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 この9名の内訳が早朝保育士、保育士が2名という形と、早

朝保育士、これは時間で言いますと3時間勤務という形になります。7時半から3時間。そやから、1人保育士で言えば200万ちょっとの臨時職員の賃金要るんですけども、ここで延長保育とか土曜保育とか、それから用務員については5時間勤務とか、賃金がかなり下がってきますので、それをトータルして1,003万4,000円という形で、これが保育士を純然と9人雇いますと1,800万とか、そんな単価になりますけども、時間的に3時間とか、そういう限られた部分の保育士になっておりますので、こういう単価になっております。

小川委員 こういう割り戻しの計算方法でいいわけですね。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 はい。

出口委員長 今の理事の話で合ってますよ。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 人数につきましては、ふえる人数は7名でございます。

出口委員長 もう一遍再度説明願います。

芦田住民福祉部長 先ほどの1,003万4,000円の内訳ですけれども、これは常勤の保育士、各クラスに張りつく臨時保育士が2名おります。これは8時間勤務。おおむね、約1人当たり200万程度かかると思います。

それから、看護師さん、これも常勤ですから8時間勤務ですので、これも290万円程度かかります。あと、早朝保育士と延長保育士は先ほど言いましたように、3時間とか3.5時間の勤務ですので金額は下がるということです。

それから、土曜保育士さんは土曜日だけ、月4回の勤務ですので、これも年間40万程度という形で、先ほど用務員さんの方も5時間、5.5時間ですけども、これも年間100万円程度と。それを積み上げた額が1,000万円ということであります。

和田委員 芦田部長にもう一遍質問してきますが、深日保育所でやるんと多奈川保育所でやるのとの差額が要るわけですか。1,300万円あったら多奈川保育所を動かせるということやな。結果そういうことになるということは、1,300万円あったら多奈川保育所を復活できるっていうことで理解したらええんやな。

芦田住民福祉部長 はい、そうです。

ただ、1,300万というのは、前回の多分、全協のときの金額だったと思いますけども、今回、予算に合致した形で精査をしますと2ページ目の一番下にありますように1,184万4,000円の増額でいけるということです。

出口委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 ちょっととつぴな質問をしますけども、先ほど小川委員から質問あったと思いますけども、去年の予算書で設計委託料が250万円みてるわけですけども、これを簡略したんがこの平面図ですか。

この平面図でいくと多奈川小学校の跡を使うから附帯はあるんですね。6,000万という金額に対して、内装だけで坪当たりどれぐらい見てはるんですか。

芦田住民福祉部長 坪当たり平均単価を求めて出したのではなくて、これはもともと経過から言いますと、多奈川小学校を改修するのにどのぐらいの金額がかかるんだということは、これは小川委員さんのほうからも去年の12月ぐらいからも言われてまして、そのときに確か、私は翌年の9月ぐらいには出るんじゃないかというふうにお答えして、そのときも出てなかったんですけども、実はどのぐらいの金額がかかるかということを実施設計で金額を出すよりも、まずそれが町の予算にマッチする金額なのかどうかということで、とにかく概算で出してみようということで、概算設計をまず去年の7月に発注をしてやりました。

ところが、それが最終的に金額として出たのがもう12月でありまして、それでおおむね6,000万円程度の金額がかかると。そのときの図面はあります。

そこから12月25日だったと思いますけれども、これは入札を行いまして実施設計にかかりました。今、実施設計の途中であります。

先ほど小川委員がおっしゃいましたように、その図面としては概算設計を出したとき、6,000万というおおむねの金額を出したときの図面というのはすぐには出せたんですけども、事業課に問い合わせをすると、ちょうど今、実施設計のやつで一番最新の図面というのがあがるから、そしたらそれを、一番近い情報がいいだろうということでこの委員会のほうに出ささせていただいたということでもあります。

鍛冶委員 なぜ、坪当たりで聞いたか言いますと、大体、このフロアだけで約100坪ぐらいですか。100坪ぐらいで6,000万ということは坪60万、マンションでも土地とどうのこうの入れても40万から50万ですわ。それも附帯があつてやるのに、こんなに要るものか。

というのは、何も内容どうのこうのじゃなくて、私も保育所をね、やっぱり子ども中心に考えてあげなあかんと思うんですけども、ただ、我々の持っていく方がまずかった思いうんですよ。ちょっとこれ、我々も理事者も反省せなあかん点が、前町長の石田町長のときに児童数が少ないから多奈川保育所をとめて、深日と統合したほうが教育上よいということに進んだと思うんですよ。

そのときについてきたのが何ぼぐらい浮いてくるというようなことがありまして、行革の厳しいときやから、まして子どもさんのためにいいとなればということで、当時、石田町長のときに議員として賛成多数で決まったと思うんです。

ところが、田代町長になってから、やっぱり地元は地元ということでいろいろ調査された上でやっていますけども、そのときを振り返りますと、そのときの保育とは違うでしょうけども、今ここの資料4の2ページで出てます保育所を3箇所ですると67名という人員数がありますけども、午前出たり午後出たりとかいう数字も含めてですが、その当時と比較してどんなものですか。

出口委員長 どなたが回答されますか。

鍛冶委員 ちょっとすぐ出んかわからんけど。

芦田住民福祉部長 過去のデータが、今・・・。

鍛冶委員 では、結構です。ただ、そのときに賛成したけども、町長がかわって復活すると。そのときの深日のあれを調査しても、そのほうが望ましいというようなことがあって、設計委託料までは皆さん賛成した思うんですよ。

ところが、ここになって6,000万円という大金なので、これはどういうこっちゃということで、根底にはそういう根拠があると思うんですよ。

だから、今後は行政も我々も反省せなあきませんけども、ころころと変えるのはやっぱりよろしくない思うんですよ。

どちらにしましても、保育士のほうは、児童の数によって変わってくるので、やむを得ませんけれども、あとちょっと問題なのが6,000万円というのが妥当な数字かどうかやと思うんですけども、やはり、この場にはそういう数字を出してきてもらいたかったです。

今やっていますどうのこうのじゃなくて、現実に見積もりとったらこうやと、入札したらこういう予定になるんやと。現実味が伴わない上に金額大きいから今現在いろいろ皆さん頭ひねってこういう会議になってると思うんです。ちょっと取りとめない話ですけども、そういう背景がありますんでね。

芦田住民福祉部長 金額が6,000万というのは非常に大きな金額ということで、要はこの改修工事が特に普通の、例えば内装、あるいは床、天井を張りかえるとか、そういうような簡単な工事でしたら事業課のほうに問い合わせたことによって、坪当たりの単価大体出るやろうという形で出せるはずなんですけれども、今回、各保育室には水回り、つまりトイレとか配水管とかの工事が必要になるということで単価が上がるだろうということですね。

ですから、これはかなりある程度設計というか、そういうものをしない限り、ここの特殊性のある改修工事ということで金額は出ないということでなかなか私のほうもお答えしづらかったことがあります。

今回、概算設計で一応6,000万という金額が出ましたので、それに基づいて、それよりも下がればもっといいんですけども、実施設計をやっておりますので、それで出た金額で入札をして工事を実施したいなというふうに考えております。

鍛冶委員 どちらにしましても、早く出していただいて、これだけの金額が張る工事ですからね、やはりこういう厳しい財政状況の中で、片方じゃ議員2人減らそうか歳費減らそうかいうて1,000万円の削減についてやってるところですから、それに比べたら大きすぎる金額なので皆さんからもいろいろと意見が出られてると思うんです。

どちらにしましても、水回りというのはマンションにもあることやから、それと比べたらちょっと割高やなという感じがしますんで、それだけちょっと言うときます。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 保育所のことで議論になっておりますので、その点からお聞きしたいと思います。

資料請求に基づいて資料番号4ということで資料が配付されたところでありますが、保育士の配置の問題なんですけど、主任保育士についてお聞きしますね。

主任保育士というのは、ちょっと私、実際の運営がよくわかりませんのでお聞きするんですけども、主任保育士といいますのは、何と言いますか、クラスの担任を持ちながら主任という仕事をされるのが通常であるのか、主任という仕事を専任で行うというのが従来のあり方であるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

芦田住民福祉部長 単体であることが望ましいというふうに思います。

ただ、各保育所の設置に関しては、今回の場合は一応多奈川保育所では主任がクラス担任を兼務するという予定で配置を進めております。もともと多奈川保育所は主任は置かないという考え方でおったんですけども、ただ、そういう置かない状態になると、もし所長が外に出ていったときにちょっと保育所の中で問題が起こった場合にだれが音頭というか、指揮系統をとるのかということもありますので、できるだけ主任の業務は他の保育所の主任の業務よりも減らしますけれども、一応主任としては配置をするという考えで兼務ということを考えております。

中原委員 多奈川保育所では兼務にするということでありましてけれども、今、ご説明の中でほかの保育所よりは少し仕事を減らすというようなこともお考えのようでしたけれども、減らし

たとしてもこの主任というお仕事は兼務で務まるものなんでしょうか。

芦田住民福祉部長 務まるものかどうかということは、各保育所の保育チームの中で仕事を割り振りしながらうまくやっていくということではしていきたいと。やれるかどうかというよりも、やっていく課題であるというふうに認識しております。

中原委員 単体であるのが望ましいと言いつつ、兼務であろうとやっていくことが課題だというお答えでありましたけれども、現状ではそうならざるを得ないということなのかなというふうに思いますが、この点についてはそれぞれの主任と兼務される保育士の方はもちろんですけれども、芦田部長おっしゃるとおりチームで課題を乗り越えていくということになりましようから、ほかの先生方にも当然過重な負担ということは起こり得ると思いますので、そのことで運用上の何か問題が出てくることのないようにということは求めておきたいと思います。

それから、小学校の中に保育所をつくるということについて確認をしたいと思うんですが、小学校は公の施設でありますので、その目的外使用についての決まり等はクリアされているのかどうか、その点をお聞きしておきたいと思います。

芦田住民福祉部長 そのことについては教育委員会から大阪府の教育委員会に問い合わせをしております。基本的に町の公の施設が入ることについては、手続きが要りますけれども問題はないというふうに伺っております。

中原委員 では、一般質問でもお聞きしましたけれども、保護者だけではないかもしれませんが、特に多奈川地域の保護者の皆さんとの話し合いが必要ではないかということをお願いしたところなんです。今後どのように合意形成を図っていかれるお考えかお聞かせいただきたいと思います。

保護者会の中でもいろいろな議論が出ていましたけれども、一旦、多奈川保育所で再開するという経過を経たとしましても、その後小学校で再開をしていくと、これが本格的な問題となっていきますから、それに当たってまたさらに多奈川保育所での復活、それに加えて小学校での復活に当たって保護者の皆さんや地域の皆さんといろいろな話し合いを持っていく必要があると思うんですね。

保護者会の中で出ていたのは、小学校ではチャイムが鳴るけれども保育所の子どもたちはそのときどうするのかとか、そういった話も出ておりました。また、この設計図ではちょっとわからないんですけれども、外遊びの場をどういうふうに確保するのかとか、運動会は保育所のグラウンドの一角を使うのかとか、私が見せていただいた範囲でも素朴に疑

間を感じるものが幾つもあるわけですね。

そういった問題をこれからも続けて話し合いをしていかなければならないという関係にあるわけですから、現時点での合意を図られていない問題をどのように解決していかれるのか、そのことについて真剣に考える必要があると思うんですね。

残されている時間が短いということはありませんけれども、ここでしっかりと努力をしておかなければ、今後、小学校に移るに当たっても話し合いに支障を来すということも考えられると思いますので、そのあたりについての努力をどう行っていくお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

芦田住民福祉部長 保護者会との話し合いについては、一応この前町長が出席をして一応町としての立場という形か町長の考え方を説明して、そこで一応納得をいただいたんじゃないかというふうに考えています。

もし、保護者会のほうで再度の説明が求められれば、私たちとしても、町長も含めてですけれども、一定再度説明をするのにやぶさかではないというふうに考えております。

既に、この保育所の入所申し込みについては12月から開始をしております、25名の方が多奈川保育所に行くという希望を出されておりますので、これについては4月からの実施に向けてやっていきたいと。

それと、あと多奈川小学校の問題については、先ほど中原委員がご指摘のようにさまざまに実際に運営するに当たっての課題、問題点があります。チャイムの問題一つとっても、あるいは緊急放送一つとってもですね、チャイムが鳴らないようにすると緊急放送が今度は鳴らなくなるということで、そこら辺の配線の問題とか、あるいはグラウンドの芝生のところをどういうふうにお互いに使っていくのかとかですね、そういう個別課題については学校の先生と保育士との間でそういう協議会、当然子育て支援課と教育委員会事務局も入った上で、それぞれの課題についてどういうふうにするかというルールづくりを今後検討会として立ち上げてやっていきたいというふうに考えております。

中原委員 先日の保護者との話し合いのことで、今、納得が得られたと考えているというご発言でしたけれども、それは大きな誤りだと思うんですね。

出口委員長のところへですか、保護者会のほうから申し入れがあったんですか、議長にでしたかね。

出口委員長 議長ですね。

中原委員 議長にですね、議長のところにですね、申し入れがあったという事実を一つとっただけ

でも、その時点で納得されていないということが理解できるというふうに思うんですね。

私はその話し合いに立ち会っておりましたので、あの話し合いに同席しておられた芦田部長が納得が得られたと考えているという発言をされるというのは非常に驚きであります。その点については、あわせて芦田部長のほうから求めがあれば説明をしていくというお考えも示されておりますので、今後、必要だという判断があれば懇切丁寧な対応をしていくということが求められるというふうに思うんですね。このことについては丁寧な対応を改めて求めておくにとどめたいと思います。

それとあわせて、実際の再開に当たってなんですけれども、よく保護者の皆さんの要望を聞く必要があると思うんですけれども、ちょっとこれは推測ですので私が推測して物を言ってるということを前提にお聞きいただきたいと思うんですけれども、例えば、今、4歳児の子どもが多奈川地域の方でいるとしますよね。そうすると、もう小学校に上がるまであと1年しかない。最後の残りの1年を深日保育所で過ごしたいとか、親として過ごさせてあげたいというような心情がもしかしたら一部のお母さんたちの中にはあるんじゃないかなということ、これ推測ですよ、私、直接お母さん方からそういう訴えを受けたわけでは決してないので推測の範囲内ではあるんですけれども、そういう感情が生まれているということももしかしたらあるんじゃないかなということを感じているわけなんですね。

ですので、来年度の入所希望を聞いたということでありましたけれども、その入所希望は、前提になっているのはバスが出ないということが前提になっての入所希望を聞かれたということでありましたので、バスが出ないんだったら多奈川に行くしかないというような思いもお母さん方の中ではあったようなんですね。ですので、そういったことに対しても柔軟に町として対応していくということも一方で考える必要があるんじゃないかなということを感じているんですね。

ですので、必要であればお母さん方とより一層話し合いをしていただきたいと、信頼関係を築き良好な関係を築くために努力をしていただきたいということは改めて求めておきたいと思います。これは要望です。

質問がまだ何点か。

出口委員長 ちょっと済みません。実は審議のさなかではありますが、皆さん少々お疲れとともにお手洗いのほうに行きたい方もおられると思いますので、暫時休憩することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 10分後、45分に再開いたします。

再開後、継続しますので、よろしく願います。

(午後 3時35分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

出口委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続きまして、中原委員さんから質問のほどをよろしく願います。

中原委員 予算書の51ページの社会福祉総務費の中で、節19の負担金、補助金及び交付金のところで社会福祉協議会の補助金、前年度より若干減っているようでありますけれども、これも行財政改革の計画が反映されたというふうに見てとっていいのかなどと思ひましてお聞きしたいと思ひます。

それから、ほかにもここでは福祉関係の事業や団体に対する補助金が幾つか載っておりますけれども、ほかの補助金については減額されるというようなことは見受けられなかったんですが、そのことは行財政改革の計画との関係で、まだ今後見直して減額される可能性があるというふうと考えておいたほうがいいのか、それぞれの団体については基準にのっとって見直された結果維持すると、補助金額を維持するという結論に至ったというふうに見るべきであるのか、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思ひます。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉事業の運営と地域福祉の推進を図るためにプロパー職員、常勤職員4名とアルバイト2名分の人件費相当額の補助をするということで補助金として支払っているという形でございます。

芦田住民福祉部長 ちょっと補足させていただきます。

今回、減額していることにつきましては、このプロパー職員の給料表については岬町の職員の人件費と同じような給料表を使用しております、12月議会で今年度、人事院勧告で一時金の支給月額のカットとか、それから基本号級のカットが行われました。それを反映して減額したものであります。

中原委員 ほかの団体では。

白井総括理事 各種団体の補助金の見直しの件でございますけれども、前からも何回もご質問いただいているんですけれども、この見直しについて第2次集中改革プランでは行うということになっておりまして、見直しの方法等につきましては過去に策定いたしました見直し基準

に基づきまして再検討を行いたいと、主に公益性とか必要性の観点から見直しを行いたいと考えておられて、それはすべての団体の補助金について対象にしたいということをごさいます、今、その見直し基準について若干修正を行う予定をしておられて、その作業中のごさいます、23年度中にこの各種団体の補助金についてすべての補助金の見直しをする予定のごさいます。

中原委員 行財政改革の第2次の集中改革プランにおきましては、各種団体の補助金負担金の点検を行って、23年度からですから今回の予算書に載るところから1年間に400万円ですか、効果額を出すんだということが記されているわけなんです、それが具体的にこの予算書に反映されているのでしょうか。

白井総括理事 平成23年度におきまして、各種団体の補助金等を見直しを本格的に、これから実施するわけですが、現在、各種団体を所管する担当課とのヒアリング等を踏まえた上で、まず見直し可能であろうと考えられる補助金については約20項目ほどの補助金のごさいます、金額に直しますと約240万程度のごさいます。それにつきましては、先行して当初予算におきまして減額を行いまして、あとの残りにつきましては23年中に見直し基準によりまして再度見直しを行いたいとする予定のごさいます。

中原委員 ということは、この51ページに載っている節19の中にある負担金補助金及び交付金のところに載っている中では、関係があるとなれば社会福祉協議会の補助金ぐらいということになるのかなと思うんですが、23年度からは20の団体や事業について減額するということでしたか、先ほどの答弁をもう一度お聞かせいただけますか。

白井総括理事 23年度におきまして、まず自主的に、本格的な見直しの前に原課とのヒアリングによりまして廃止することが可能であろう、また見直しすることが可能であろうという補助金が約20程度のごさいます。これについても、現在、精査中のごさいます、金額的に、今240万程度になるのではないかということで、概算としてまとめたところのごさいます。

中原委員 じゃあ、ちょっと、今の20の団体についてということでありましたけれども、その団体名を、また後日で結構ですので一覧表か何かにして用意していただけますでしょうか。

白井総括理事 今回の当初予算におけます改革プランの各項目の見直しの内容につきましては、この団体補助金もそうですけれども、ほかの項目につきましてもこの予算でどれだけ反映したのか、反映の途中なのかとかを取りまとめた資料をつくりまして、また、別の機会を設けて、ご報告させていただきたいと考えておりますので、そのときにこの各種団体の

補助金の問題につきましてもご報告させていただきたいと考えております。

出口委員長 それでよろしいですか。

中原委員 52ページの繰出金なんですけれども、国民健康保険の特別会計繰出金、出産育児一時金とありますが、これはここに書いてある金額については後で出てくる条例改定の中身が反映されているものと受けとめていいのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点、56ページのピアッツァ5のおふろの問題、先ほど議論されていたところでもありますけれども、これについても確認のみなんですけど、先ほどのご答弁でいきますと、8月から3月の運営費を3,200万として計上しているということから逆算いたしますと、1年間の運営補助金は4,800万程度ということから理解してもいいかどうか、そのあたりを確認したいと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 まず1点目の繰入金、出産育児一時金の件につきましては、この後に出てきます条例の分に関しまして42万円で計算してやっております。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 健康ふれあいセンターの委託料ですが、23年度につきましては8カ月分ですので3,200万円で、24年度以降につきましては12カ月分となりますので、中原委員さんのお見込みの4,800万円を基準額と見込んでおります。

中原委員 ピアッツァ5のおふろのことですけれども、先ほど、休憩前の、午前中の議論のときに2社申し込みがあって、2社とも公衆浴場について前向きであるというような印象を語られてましたけれども、それで私の認識は間違いないでしょうか。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 申請書を締め切りまして、2社からのおふろありとおふろなしの提案書の受付をしたところですが、どちらともおふろありに力を入れておりますと口頭でいただいております、具体的にはあすのプレゼンテーションで、詳細な提案書を発表いただけることになっております。私たちも公衆浴場ありのほうに力を入れて提案をいただけるものと思っております。

中原委員 おふろの問題については、これまでも申し上げたところでもありますけれども、住民の皆さんから公衆浴場の継続を求める願いがありますので、ぜひそれは実現していただきたいと思っておりますし、町としても公衆浴場の運営を継続するんだという立場に立っていただきたいところでもありますけれども、そういった立場ははっきりと語られないので、しかしながら、今、参加している2社とも公衆浴場の運営もあわせて行うことに意欲を示しているということですので、住民の皆さんの願いが実現する格好になればなというふうに思います。

このプレゼンテーションがあした行われるということでありましたけれども、またその

経過や結果についてお示しいただくように、また次の機会がありましようから、私にその次の機会があるかどうかわかりませんが、議会にはその機会がありましようから、そのときに誠実に資料をお示しいただきたいと要望を申し上げておきたいとします。

出口委員長 民生費の質疑、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書63ページから71ページをごらんください。ただし、64ページの目、保健衛生総務費及び65ページの目、環境衛生費のうち上下水道課に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。

どうぞ質疑を行ってください。

中原委員 64ページの予防費にかかわってお聞きしたいとします。

まず1点目に、節20の扶助費のワクチン接種給付費というのがありまして、これは恐らく午前中の審議で話題となっていたヒブや肺炎球菌のワクチンも含まれる3種類のワクチンのことかなと思いますけれども、まずそれで間違いないか確認したいとします。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 扶助費ワクチン接種給付費66万8,000円ですけれども、これは新型インフルエンザで償還払いをした方の支払経費も含まれます。もちろん、先ほどのヒブワクチン、小児用肺炎球菌、それから子宮頸がんワクチンで償還払いの分も若干含まれる内容となっております。

中原委員 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンにつきましては午前中もお示しされたとおりで、現時点では接種を見合わせるということになっておりますので、小さな子どもたちを持つお母さんにとっては切実な願いであるとともに、接種を受ける不安と受けたくない不安を同時にあわせ持つような状況にさせられてるかなというふうに思うんですけれども、また、正確な情報が入り次第お母さん方にもきちんと周知を行っていただきたいとします。

このヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチンについて、全額補助で受けられるという英断については非常に評価をしているものであります。

一つ、子宮頸がんワクチンについて確認をしたいと思うんですけれども、今、子宮頸がんワクチンが品薄になってるということでありまして、対象を当初、国が想定したものから変えるという流れになってきているんですけれども、岬町も対象を国の対象とあわせるということで運用していくのかどうか確認したいとします。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中原委員さんのおっしゃる情報のとおり、4月1日から実施ができるように準備を進めていたところですが、3月7日付で厚生労働省より通知がございまして、当初、十分なワクチンの供給があるという見込みでしたが、ことしに入り需要が急速に拡大をしたということで、ワクチンが供給不足の状態になっているということです。

それによりまして、現在、実施を始めている地域、市町村におきましては対象を翌年度にずらすというふうな第一報が入っております。

岬町におきましては4月1日から開始を予定しているということがございますので、その部分には該当しないというふうに思っておりますが、以降の詳細なことにつきましてはこれから情報が入ってくると思われまますので、その情報をもとに住民さんの方に不利益にならないような形で正確な情報をお伝えして実施をしていきたいと思っております。

中原委員 この3つのワクチンは、早くから接種を始めることができていたところと、来年度からになっているところと、いろいろとずれがあるわけなんですね。

この子宮頸がんワクチンについては、もともと中学1年生から高校1年生の女性を対象にしていたと。品薄であるということから、高校2年生に進級した人も助成対象に加えるという方針を国が出しているわけなんですけれども、今の答弁でいきますと、もともと岬町は4月から開始という予定でありましたので、今度高校2年生に上がる子どもたちは対象に今のままではならないということになってしまうという理解でよろしいでしょうか。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 全国的に、現在実施をされている市町村におかれましては、当初から独自で実施をされていたところが国の補正予算が通ったためにこのワクチン事業にすぐ移行されて実施をされていたところがほとんどであったと聞いております。

私たちもできるだけ早急に開始ができるようにということで、行政間でも集まりまして医師会のほうに協議をお願いいたしました。最も早く4月1日からの開始で医師会側と行政とでまとまったということが経過かなと思っております。

今おっしゃいましたように、高校1年生で接種をしていたところにおいては、ワクチン不足のためにできなければ23年度に高校2年生を加えるということは確かな情報だと思っております。

中原委員 近隣のところで、泉州筋ですね、その中で2月から始めているようなところも出ていますね。

そういったところは高校2年生になっても子宮頸がんを受けられると。しかしながら、

泉南、阪南、岬、泉佐野ですか、ここは高校2年に進級した子どもたちは対象にならないということになって、できれば年度をまたがずに2月から3月からというふうに始めていただけなのが望ましかったというふうに思いますし、行政としても恐らくそのようなことは考えていたと思うんですけど、4月1日がぎりぎりだったというようなことも今の答弁で推察されるところでもありますから、国の動向も見つつ、ぜひ高校2年生に進級した人も対象に加えているところがあるのであれば、4月以降に実施するところでも対象にもらえるように、町からもぜひ大阪府を通じてでも国に働きかけていただきたいと、対象を少しでも広げていただきたいということをこの場では要望しておきたいと思います。要望で結構です。

そうしましたら、68ページの上のほうの委託料なんですけど、不法投棄ごみ収集委託料とありますけれども、この金額が前年度と比べて少なくなっておりますので、不法投棄が減ったというふうにとらえていいのかどうか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、ごみのことにかかわって、69ページの下の方の委託料なんですけど、ごみ収集委託料、これ前年度に比べて減っておりますので、可燃ごみの量が減ったというふうにとらえていいのか、金額とその金額をはじき出した根拠といいますか、そのあたりについて確認をさせていただきたいと思います。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 1点目の、不法投棄ごみ収集委託料につきましては、自然海浜の保全対策費の中にございます不法投棄ごみ、海岸線の不法投棄を収集しておりますが、ご存じのように土砂崩れによる通行止が続いている状況で、6カ月程度開かれるということも聞いております関係上、前年の2分の1で計上をしたものでございます。

それから、ごみ収集委託料につきましては、前年1億1,630万、23年度が1億1,397万4,000円ということで232万6,000円を減額しております。これにつきましては、ごみの収集については人口の減、それからごみの減量によりまして収集するごみが減っております。この収集委託料につきましては、ごみの収集の量が減るということで委託料についても減ると、減少をするということで従来までの計算でやっております。

おっしゃるようにごみの減量も含めて、ごみが減っているということでこの委託料につきましても減額をしたものでございます。

白井総括理事 ごみ収集委託料につきまして、補足の説明をさせていただきたいと思います。

ごみの収集委託料につきましては、ごみの排出量に応じて委託料を積算するという方式

をとっておりました、担当者が説明したとおり、ごみは毎年毎年減ってきております。それをもとにしまして、ごみの排出実績に基づき、収集に必要なパッカー車の台数を算出いたします。そして、そのパッカー車には乗車人員2名ということで人件費を算定して、委託料を求めています、その従業員の人件費ですけれども、それは町職員に準じた形で積算しておりますので、職員につきましては昨年の人事院勧告によりまして約2%弱の減額がございましたので、この委託料の積算に当たりまして人件費については町職員に準じた形で減額したところであります。

こうしたこともありまして、ごみの減量及び積算となる人件費の減額とを加味した上で委託料を算出しておりますので、その額において、約2%を超える減額となつたまいでございませう。

出口委員長 ほかにございませうか。

中原委員 70ページの節19、負担金、補助金及び交付金のところで、生ごみ処理機構入費補助金の欄がありますけれども、これはもう始まっている事業であります、制度の運用状況といひませうか、実績がどのようになっているのかお聞きしておきたいと思ひます。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 平成22年度から生ごみ処理機の購入につきましては補助の上限を3万円としまして、平成22年度で50件の購入の補助の見込みをして計上いたしております。

しかし、この平成22年度の2月末現在で申し込みが8件、金額で22万8,000円という実績でございませう。

この23年度につきましては、予算額20件の3万円で計上をして、見込み件数を減したところでございませう。

中原委員 先ほどの生ごみ処理機については、周知も含めて今後運用を図っていただきたいと要望しておきたいと思ひます。

それから、71ページの節13、委託料の一番下のし尿処理施設運営委託料なんですが、これがちょっと私見落としだったらごめんなさい、過去の予算書にちょっとこれと同じ説明が加えられてるものが見受けられなくて、新規に設けられてるものなのか、過去から既にちゃんとありますよというものなのか、その点を確認したいと思ひます。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 このし尿処理施設運営委託料につきましては、平成23年度から新規に設けた項目でございませう。

中原委員 じゃあ、その内容等をお示しいただけますでしょうか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 現在、し尿処理施設につきましては、土曜日、それから祝日におきましても嘱託職員が2名常駐しております。その手当につきましては、超過勤務の休日手当ということで支給をしておりますが、この超過勤務につきまして一部、委託に業務委託を運営委託をして超勤のその手当の分をということで、行革の中で出てきたものでございますが、すぐには実行ということができないところでございますので、6カ月分についてその休日分を運営委託料として予算を計上し、賃金の分の中からその分を減額してこの委託料として新しく節を設けたものでございます。

中原委員 ということでありますと、土曜日、祝日でしたか、土日、祝日でしたか。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 いや、土曜日と祝日です。

中原委員 土曜日と祝日の運営を外部の団体に頼むと。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 施設の管理運営を委託するということでございます。

中原委員 そのほうが安上がりになるという判断で、そういうふうに変えるということなんでしょうね。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 運営委託のこの計算につきましては、現在、超勤分で休日勤務として支給をしている分に休日勤務分で0.35分というのを加算をしているんですけども、その0.35分の分が賃金の中からは減ってくるということで財政効果があるということで、23年度から取り組みを行うものでございます。

中原委員 先ほど、すぐにできないので6カ月分ということでありましたが、いつからこの形に移行していきたいとお考えであるのかということと、それから委託ということでもありますので、委託先等を確認したいと思います。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 あくまでもこのし尿の処理施設の運営管理ということで、当然、他のし尿処理施設で管理運営をしている企業が対象になってきますが、その業者選定なりが必要となりますので、これからその業者選定なりの作業に入らせていただく予定でありますので、6カ月ですので見込みが大体10月ぐらいから委託にかかれるという見込みでございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書81ページの目、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものをごらんください。

81ページの方でございます。

小川委員 1点だけ、この81ページの19、路線バス運行補助金1,400万円、これは昨年と比較してどのように変更されてますか、1点だけお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 現在運行しております赤バスにつきましては、この3月末で5年の協定が終わります。

4月から新たな事業者の選定等が必要となりますが、路線バスの見直し等につきましては行革委員会と、それから住民懇談会等で非常にその行革の対象となっているところがございます。どのような運行をすれば一番効果的な財政効果、あるいは住民サービスを後退することなくできるのかというような検討が必要となりますので、まず4カ月間の費用だけを予算化をして、あと8月以降につきましては新しい事業者による提案に基づいて新たな予算を計上をする予定であります。

この1,400万につきましては、現在の年間4,200万の月額350万円掛ける4カ月分を計上したものでございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 今、話題に上っていた路線バスのことですが、ちょっと予算の計上の仕方について疑問を感じるんですけどもね。ここでは1,400万ということで4月から7月分を計上しているということでありまして、その予算というのは1年間に係る事業のものを原則的にはすべて予算書に記載するというのが予算の本来のあり方であると思うんですけどね。

同じように、途中で運営の事業者が変わる可能性のあるピアッツァ5については後半の方も計上してあるけれども、このバスについては予算書には計上しないと。

何かちょっと整合性を欠くような、予算総計主義から見ると何か理由があるのかなというふうに素朴な疑問を感じるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

芦田住民福祉部長 確かに今回の当初予算ではちょっとイレギュラーな予算の組み方をしておりましてまことに申しわけないというふうに思っています。

まず、この4カ月分しか組めなかったという理由ですけれども、行革メニューの中で挙げられているということで、赤バスの利用者にとってみたらなくしてもらっては困るという意見、ところが全体の経費、年間4,200万を投入してバスを走らせているということでの効果はどうかという形での批判というものもちろんあります。

それらを組み合わせた形でどのような路線なり、ルートなり、あるいは何分間隔なりという形での時刻表なりをつくろうとしてるんですけども、なかなかほかの市町村の、いわゆる福祉バスといいますか、コミュニティバスみたいにくまなくいかないのは、この岬町のバスが生活バスのような要素が非常に強いということですね。

朝の6時台から出てまして、通勤通学で集中して6時、7時台走らせております。そこから昼間のところは一定の間隔であくんですけども、そういうような、しかも夜9時ぐらまで走らせているということで、ほかの市町村が朝の9時台から夕方の5時台で終わるというような、そういうバス運営のあり方ではないということで、しかも、今の業者が黒字だったらいんですけども、月100万程度、年間1,200万程度の赤字を出しながらも走らせているという、そういう事情もあります。

なおかつ、私たちは補助金をさらに減額しようとしているわけですから、かなり思い切った手段を講じないとうまくいかないだろうと。

そういうことからすると、この8月以降、とりあえず4カ月間は何とか走らせて、それまでの間に新しい業者を決めて、8月以降から新しい業者で運営していこうとしてるんですけども、ダイヤの組み方なり、それからバスの購入といいますか、何台必要なのかということですね、そこら辺のところはなかなか煮詰まらないというのが現状でして、8月以降がちょっと、ピアッツァみたいに、おふろを廃止した場合の大体の予想額というような形で出してますけれども、そのような金額設定ができなかったということが今回このようなイレギュラーな予算編成になった理由であります。

本来ならば、8月以降もある一定の額を組んでということでしたけれども、そこは今後、4月以降に新しい業者が決まった上で、決まった金額について6月に補正をお願いしたいというふうに考えております。

中原委員 事情については理解、今お聞きして、それなりに理解できました。

この路線バスの問題についてはいろんなところでやはり不安が広がってましてね、乗っておられる方にとっては、今、例えば1時間当たりの便数が確保されるのかといったような利用者としての立場からの不安も寄せられますし、あとは、恐らくですけども、今、この路線バスの従業員というか、従事しておられるような方々にとっても不安要素の一つになっているのではないかなというふうに思いますので、この点については従来から申し上げているとおり、利用者の利便性を保障していただきたいということを改めて求めるにとどめておきたいと思います。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

反対討論ございませんか。

小川委員 先ほどから問題になっておりました保育所の1件ではございますが、この60ページの改築費の件も、また59ページの職員手当等の件についても、やはり予算的な面、また反保委員がおっしゃったように、園児が一番、園児のことも考え、また参考資料として保護者会会長からのアンケート、その辺を見させていただいて、なお、この60ページ、多奈川保育所の改修工事についてはもう少し綿密に計画性を立て、もっとコストダウンできるのではなかろうかと、そのように思っております。

なお、6ページの町債に関しては、町長は、町債は将来の住民の負担を先送りするだけだとよく議員当時におっしゃっておられました。この町債についてもかなり減らしていただきたいと、そういう思いを込めまして反対とさせていただきます。

出口委員長 ほかに、賛成討論ございませんか。

和田委員 賛成討論させていただきます。

私は、以前に多奈川保育所から深日保育所へ統合するときに、多奈川が過疎化してしまうということで反対をしたんですが、強引に深日保育所へ統合してしまったんですが、田代町長が就任され、今度は、この多奈川保育所を復活したいという、この意気込みを私は願っております。

本当にこの1年間、多奈川保育所を閉められて私は寂しい思いをしています。やっぱり、多奈川のあそこを復活していただいて、やっぱり多奈川の過疎化をなくしていただきたいということで、田代町長も頑張っておりますんで、私は多奈川保育所の復活を願う意味で賛成討論といたします。

出口委員長 では、ほかに反対討論の方ございませんか。

鍛冶委員 先ほども質問いたしましたけれども、多奈川保育所の6,000万円、今現在の段階では不透明な点がありますんで、私の考えでは40万円としても4,000万円ぐらいで抑えていけるんじゃないかという考えもありますんで、とりあえずは反対討論とします。

出口委員長 先ほど、反保委員、質疑のときに討論という形のように私はとれたんですけども、

再度、賛成討論されるのであれば、どうぞおっしゃってください。

反保委員 私も賛成します。

出口委員長 ほかに、反対討論の方はございませんか。

中原委員 非常に予算審議というのは悩ましいなと毎度毎度感じるんですけども、町長、非常にご苦労もされまして、今回の予算では妊婦健診も増額して乳幼児医療費の助成も対象を広げまして、これは全国的には中学卒業までという流れが非常に起こってきてますから、そういう意味ではまだ駆けだしたところというところかもしれませんけれども、一定の努力をされたということで拡充もされて、家庭ごみの無料化の継続も表明をされ、保育所の問題では多奈川の地域で保育所を再開するという大切な理念を示されたというところで大いに賛同する中身が予算として示されているわけなんです。

もう一方で、今後のことで私が大きく不安に感じますのは、多奈川保育所の再開の問題、まだ課題が残されているというふうに思いますので、その点については先ほど考えていることは申し上げたとおりであります。大きくはやはり行財政改革の中身が住民生活にどのような被害を与えていくのかということについて非常に大きな不安を感じるというところでありまして、なかなか評価できる面と、私が批判的に感じている面とどちらが重いのかというのは図りかねるものでありますけれども、今後の成り行き不安の大きさからいきますと、先ほど申し上げたピアツァ5の公衆浴場が継続されるのかどうかといった問題や、生活支援ハウスの利用者負担増が明らかになったこと、また路線バスの運営が今後どのようにしていくのか、住民の足が守られるのかといったさまざまな面での不安を感じるものでありますので、行財政改革の今後のことは見届けていくと、必要に応じて意見も申し上げていき、要望もしていきますけれども、行財政改革による住民生活の痛手の重さを考えますと賛同しかねるという立場に至りました。

出口委員長 各委員さんの討論が出ましたので、続いて採決に入りたいと思います。

議案第7号「平成23年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

出口委員長 挙手少数であります。

よって、議案第7号のうち、本委員会に付託された案件は否決されました。

続いて、議案第9号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 予算書119ページから148ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員 国民健康保険につきましては、重い負担を何とか軽くしてほしいということを繰り返し申し上げているところでありますけれども、来年度の今のところ見通しということになりましようが、保険料はどのように推移することになるとお考えになっているかお示しいただきたいということが1点と、それから、129ページに一部負担金という款がありますけれども、これは窓口で支払う一部負担金のことを指すのかなと思いついて見せてもらっていたんですけれども、一部負担金の減免制度について、町としても整理をされることと思っておりますので、その内容についてお聞きしておきたいと思っております。

ほかの質問もいいですか。

次の130ページの一番下のところで、特定健診のことが書かれておりまして、ほかの部分でも特定健診という項目はあるんですけれども、受診率がいかほどかお聞きしておきたいのと、受診率が低いというふうには聞き及んでおりますので、以前、受診率を上げるためにアンケートを実施したとお聞きしておりましたので、その内容についてお聞きしたいのと同時に、アンケートも踏まえて今後の受診率向上に向けての取り組み、どのように予定されているかお聞きしたいと思います。

それから、136ページの出産育児費の中で出産育児一時金がありますけれども、これも先ほど一般会計のところで確認したのと同様に条例改定が反映されたものにとらえていいのかどうかお聞きしておきたいと思っております。

それから、138ページの保健事業費、特定健康診査等事業費の中で節13の委託料の中で、生活習慣病予防対策支援事業委託料という項目がありますけれども、これは昨年度と比較いたしまして増額されているようなんですが、昨年度どのようなことに取り組みられたのか内容や成果をお聞きしたいのと、増額されたということは内容にさらに手を加えるということかなと思うんですが、この課題となっていることや取り組みについてお示しをいただきたいと思っております。

出口委員長 中原委員の5点の質問に対して回答よろしく申し上げます。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 来年度の保険料の件につきましては、この予算ベースでいき

ましたら約4%弱上がる見込みと。保険料の計算としましては国、府及び保険料等で保険を運営しております。療養諸費等から補助金等を引きまして保険料を算出したところ、今、あくまでも予算ベースでございますが若干上がるであろうというのが見えております。

2点目の一部負担金の件でございます。129ページの一部負担金、現年度分につきましては、これは徴収権の一部負担金の分となっております。委員の言われたのが、この間の一般質問の中にありました中で答弁不足となっております一部負担金と2つありますけれども、今回、その委員の言われたほうについては国民健康保険の中のうちの規則の中には載っておりますが、その26条から30条につきまして明記しておりますけれども、その詳細について、今、阪南ブロックで協議をし、その規則以外に要綱で、取り決めを行っているということで、その要綱につきましては、でき上がり次第これを交付していきたいと思っております。

その見込みにつきましてはまだ各市町村との意見交換、今現在2回行っておりますが、その国民健康保険一部負担金の内容等に関することだとか要綱ということで今概要をつくっておりますけれども、それをでき上がり次第つくっていききたいというのが2点目でございます。

3点目の特定健康診査等の負担金につきまして受診率の件で言いましたが、今のところ、ことしの見込みでいきましたら約30%弱ということで受診率が出ております。これも、ことし、先ほど言われましたように、未受診者対策ということでこの対策を打ち、アンケート調査をし、なぜ未受診者、特定健診等に関しましてはなぜという話でアンケートをとり、対象者の方に再度調査等も行いましたので、ことしは若干上がりまして、今のところ数値的には30%弱という目標で、去年は19%か20%ぐらいでしたけれども、若干上がっております。

続きまして、出産育児一時金の件につきましては、先ほどと同じように、この金額は42万円の分で計算して、対象として今回の次の条例等も関係しておりますが、それで対象としてやっております。

生活習慣病予防対策としまして、これの取り組みとしまして、去年は今言いました未受診対策のアンケート等を実施する費用にあくまでも保険料を下げるためには未受診対策、特定健診等の実施が重要であるということで、なぜ未受診者、受診率が低いのかということアンケートに使いまして、去年はその費用として充てております。

今年度につきましては、その追跡及びその実施方法等を検討するために400万と昨

年より100万円の増額となっております。

中原委員 1点目に示された保険料については、今は見込みの段階ではありますが、昨年度の特例会計の審議のとき以上の増加率となる見込みということが今示されたところでありまして、非常に残念な思いであります。

この問題は、大きくは国の国庫負担金に大きな問題があるということを繰り返し述べておりますので、改めてそのことは申し上げませんが、町としても重たい負担で苦しんでいる国保加入者の皆さんの力になっていただきたいと、命と健康を守る立場で努力いただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、一部負担金の問題については、これからまだ整理されていく問題があるようではございますけれども、国のほうからこの制度を運用した場合、2分の1の補助金を出すということがようやく明確にされたわけですから、柔軟な運用を図っていただくと同時に周知徹底をしていただいて、対象になる方にはぜひとも適用していただくという努力をしていただきたいと思っております。

それから、特定健診の受診率については正直申し上げてびっくりしました、30%という高い数値だと思っておりました。高いというのは、岬町のこれまでの受診率を考えるとということでもありますけれども、10%台を推移しておった低空飛行だったわけなんですけれども、30%というのは今お聞きして非常に努力された結果じゃないかなと感じておりますので、さらにこの先、追跡調査等していくようではありますが受診率を伸ばしていただいて、受診率を伸ばすことが目的ではないんですけれども、早期発見、早期治療につなげると、健康の維持のために町としても努力をしていただきたいということをご要望申し上げておきたいと思っております。

それから、もう1点ちょっと聞き損ねたので、128ページの国民健康保険料についてですが、これについても後ほど条例で賦課限度額の引き上げの条例が待っているわけなんですけれども、この引き上げもここに反映されているというふうに取り扱っていいものかどうか、単純な質問ですが1点お答えください。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 今回の条例改正案ですけれども、賦課限度額の引き上げについてはこの中に反映しております。

出口委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

中原委員 反対です。

先ほど特定健診の受診率の向上等に努力されているということは大いに評価するものがありますけれども、聞かされた範囲では国民健康保険料がさらに4%弱上がる見込みがあるということですので、この点については町にのみ責任を着せる立場ではありませんが、実際に高い保険料で大変な思いをしておられる住民の皆さんのことを考えるととても賛成できないという立場であります。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第9号は本委員会において可決されました。

議案第10号「平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」について議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省きたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、予算書149ページから159ページをごらんください。

中原委員 156ページの後期高齢者医療の保険料にかかわってお聞かせをいただきたいと思えます。

後期高齢者医療制度につきましては2年に1回の見直しがあったかなというふうに思いますけれども、毎度毎度この後期高齢者医療制度についてはいろんな問題を指摘している立場でありますけれども、この2年に1回の保険料の見直しごとに保険料が上がっていくんじゃないかという懸念もその中で示しているところでもあります。

今後の見通しについてつかんでおられるようであれば、この場で確認をしておきたいと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 この後期高齢者医療に關しましての今後の保険料の見通しというのは、あくまでも広域連合で試算しまして、その割合というんですか、収納する金額等が広域連合から来ますので、今後どのようになっていくかは予測ができないところです。その試算は広域連合で行っておりますので、その資料で見るとしかございません。

出口委員長 今回の回答でよろしいですか。

中原委員 そういった回答で無理もないところかなと思いますけれども、岬町にお住まいでいながら大阪府で一つの広域連合というものを組んで、そこに、今、岬町からは議員を派遣しておりませんので、その広域連合の議会で保険料については審議され決定されることになるわけですが、その内容についてもさっぱりわからないと。また上がるのか、据え置きになるのか、下がるのか、さっぱりわからないというようなことも一つのこの後期高齢者医療制度のもたらす問題だというふうに改めて感じるものでありますけれども、理事者のほうでも今後の見直し等、また運用上の変更等、情報がありましたら、その都度お知らせいただければと、議会に報告いただきたいと思います。

出口委員長 要望でよろしいですね。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 先ほどの答弁の中で言いましたように、広域連合からは負担金の総額として、広域連合の23年度予算概要が町のほうに来ております。その中でこの予算ベース、22年9月末からのベースで広域連合が各市町村の保険料の推計、その政令減免、扶養減免とかいう書類が来ておりまして、その資料に基づいて算定を行うということでございます。

鍛冶委員 参考までに聞かせてほしいんですけども、岬町で後期高齢者、何人ぐらいおられるんですか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 対象者は2,507人、岬町ではあります。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、もう質疑がないようですので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

賛成、反対討論ございませんか。

中原委員 反対です。

毎度、この後期高齢者医療制度の特別会計については反対の立場からご意見申し上げておりますので、改めてこの場でその内容を繰り返すということはいたしません、早急にこの制度を根本から、制度上の根本から廃止をして、もとの老人健康保健制度に戻すべきだという立場から反対であります。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第10号「平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第10号は本委員会において可決されました。

議案第13号「平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 予算書195ページから225ページをごらんください。

質疑のある方は、どうぞ質疑をお願いいたします。

中原委員 基金残高について確認なんですけれども、別に配られていたもので1億5,000万足らずという基金残高が示されていたように思うんですが、それはそれで、そういう認識でよろしかったでしょうか。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 基金残高なんですけれども、21年度末でおよそ1億4,700万となっております。

中原委員 この基金残高を今後どのように活用するお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

廣田住民福祉部高齢福祉課長 現在積み立てております基金につきましては、23年度に介護保険事業計画を策定いたしますが、24年度以降の第1号保険者の保険料を下げるために投入する予定でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

反対討論、賛成討論の方ございませんか。

反対はございませんね。

賛成討論、どうぞ。

中原委員 介護保険制度そのものについては国政のほうで決められるものでありますから難しい問題があるんですけども、ただ、制度の中では問題に感じている点が多々ありまして、その都度質問もし、批判もしてきたところでありまして、町としてこの基金の今後の運用の仕方について先ほどお聞きしたところ、24年度からの介護保険料の値下げにつながるような意向も示されたところでありまして、現場で働いておられる職員の皆さんの尽力については私なりに理解をするものでありますので、そういった点も考慮して反対という立場はとらないというものであります。

出口委員長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第13号「平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は本委員会において可決されました。

議案第14号「平成23年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省きます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 予算書226ページから234ページをごらんいただきたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第14号「平成23年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第20号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願い申し上げます。

串山地域福祉課長兼保健センター所長 健康ふれあいセンター指定管理者の指定の件につきまして補足説明をさせていただきます。

4月1日から7月末までの暫定的期間の指定管理者の選定につきまして、岬町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第5条及び同条施行規則の第5条第3号を適用しまして指定を行うものです。

条例第5条は2月臨時議会において改正を行っております。公募によらない候補者の選定等で公募を行わないことに合理的理由があるときには公募によらず候補者を選定できるという規定となりました。

また、条例施行規則第5条の3号は公募によらない合理的理由といたしまして、現にその管理の委託を行っている公の施設にあつては当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できることとなっているところです。

このため、現行の管理運営を行っている株式会社アクアティックを選定することによりまして、4カ月の期間現行事業を継続し、安定した行政サービスの提供を行うことが可能

となります。この期間に新指定管理者との引き継ぎが円滑に行えるため合理的理由に該当すると考えております。

この件につきましては、このたび設置いたしました学識経験者を含む7名の選定委員会におきまして意見聴取を行っております。

内容といたしましては、総合的に現行指定管理者を見た場合、適正な管理能力を有しており、暫定的4カ月間を指定管理者候補としまして選定することが適当であるというご意見をいただいております。

出口委員長 本会議の説明と串山課長の今の補足説明に対しまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対、賛成の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第20号「岬町健康ふれあいセンターの指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は本委員会において可決されました。

議案第25号「岬町特別会計条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対討論、どうぞ。

中原委員 本件につきましては、老人保健特別会計を廃止するという内容でありまして、賛否悩ましいところではあったんですけれども、従来から後期高齢者医療制度の廃止を求めてきたものでありまして、以前、国政上では民主党も政権につく前は後期高齢者医療制度を廃止してこの老健制度に戻すということを主張していたわけで、今は路線が全く変更されているわけでありまして、後期高齢者医療制度を廃止してこの老人健康保険制度に戻すというのが本来のあり方であるというふうを考えるものでありますので、そのことを理由に、廃止については賛同しかねるという立場であります。

出口委員長 賛成討論の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 反対のほうもございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第25号「岬町特別会計条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第26号「岬町学童保育に関する条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 済みません、補足資料を出していますので説明を簡単にさせていただきます。

資料番号の2をごらんいただきたいと思います。資料番号の2及び理念をごらんください。

学童保育は現在、小学校第1学年から第3学年まで実施していますが、本年4月から第4学年で支援を要する児童について、定員に欠員がある場合に保育を行うことができるようにするものです。

この案は条例改正にあわせて条例施行規則の一部の改正を行い、第4学年を特定する予定でございます。

岬町学童保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）、岬町学童保育に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

（条例第3条第2項の規定による町長が認めるもの）第2条の2、条例第3条第2項の規定による、入室することに相当の理由があると町長が認める者は、小学校及び特別支援学校の第4学年に在籍している者で支援を要する児童とする。ただし、学童保育室の定員を超える場合は入室することができない。

附則、この規則は平成23年4月1日から施行する予定です。

出口委員長 本会議とともに今の南理事の説明に対して、委員の方々、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対の方、ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員 学童保育の受け入れ学年の引き上げについては、これまでも繰り返し求めてきたところであります。

今回、完全に受け入れ学年が拡大されたというふうには言えないと思いますが、運用について柔軟な対応が盛り込まれたということで、今後、より一層対象者を拡大することを求めて賛成したいと思います。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんね。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第26号「岬町学童保育に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第27号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

中原委員 今回、この国民健康保険条例の一部改正でありますけれども、まず一つ、出産育児一時金の増額を恒久化するということでありまして、これ、以前から増額は実際はされていたわけなんですけれども、その増額される際に財源をどうするのかということが一つの議論というか、そういうことになりまして、これは国から補てんしてもらわなければならないことをそのとき申し上げていたものでありますけれども、そのことについてはその後どのようになったのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいということが1点と、それから賦課限度額の引き上げも同時に内容として盛り込まれているわけなんですけれども、本会議の説明におきまして、記憶が不確かなんですけれども、中所得者層の負担が重いということが問題なので、それを軽減するためにといったような説明があったかのように記憶しているんですけれども、もしそうであるとするならば、中所得者層というのは大体幾らぐらいの所得の世帯を指すのか。

私の中では低所得者は年間所得200万円未満ぐらいかなというふうに思っているんですけれども、ちょっとその点について、中間所得とおっしゃいましたかね。どのぐらいの所得の方のことを指しておっしゃっておられたのか教えていただきたいと思います。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 1点目の出産育児一時金の分につきまして、今言われましたように、これ恒久化になりました。今回なるんですけれども、その分としまして、改正増加分としまして国庫の補助金が0.5の出産育児金の、4万円に対して38万円プラス4万円に対しての0.5がついております。

それ以外の38万の本体につきましては、出産育児一時金に関しては町の持ち出し、一般会計繰り出しとしまして3分の2でございます。

2点目の、私の説明の中で中間所得者層と言いました。中間と言わさせて、この中間とはどういう人かという問いに関しまして、今回の保険料の限度超えをしてない人、今回の賦課限度額が引き上げになっておりますが、それまでの人に対して賦課限度額の超えてる

人は限度を超えても100万であっても限度までしかとられないと、その費用に関しまして中間の人がその分を見なければいけないと、中間低所得者等々に関しては、低所得者というのは軽減が入ってますけれども、そういう人らは見てくれる。それまでの限度超えをなさっていない方に関してのことを私は中間というような、中間所得者層というような表現をさせていただきました。

中原委員 ちょっと今の中間所得者層の説明が私にとっては理解が難しかったですけれども、限度超えをしていないという、その限度というのは、この健康保険条例の中で定められている賦課限度額の限度のことを指しておられるのか、もう少しご説明いただけるとありがたいんですが。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 さっき委員指摘のように、限度超えというのは賦課限度額を超えていない分ということで、今回でしたら医療費分としましては上がる前が50万が51万というようになってますので、そのように限度、賦課限度額を超えない世帯の方々に賦課限度額を超えた人の分がかぶってくるということなので、それを表現したということでございます。

中原委員 賦課限度額を超えていない人ということでありましたが、これ、条例の改定は可決された場合は来年度からになりますので、現在の賦課限度額を超えていない人というふうな格好で理解したらいいんでしょうか。

岡本住民福祉部理事兼保険年金課長 そのとおりでございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論、反対、賛成の方、討論ございませんか。

中原委員、反対討論、どうぞ。

中原委員 先ほどお聞きした出産育児一時金については恒久化されるということは歓迎でありますし、同時に現在必要になっている出産に伴う費用を見た場合に必要な措置であると、当然の措置であるというふうに考えるものでありますので、この点については増額を恒久化するということは歓迎するものでありますけれども、財源の問題で先ほどお示しされたとおり、町の持ち出しがやはり3分の2ということで、国に対して引き続いて補助を行うように求めていっていただきたいというふうに思います。

反対する大きな理由は賦課限度額の引き上げでありまして、先ほど中間所得者層という方をどの範囲の方を指すのかということをお聞きしていたところなんですけれども、どこの市町村でもそうですけれども、国民健康保険に加入しておられる方というのは、大半がいわゆる低所得者層なんですよね。ほとんど高所得の方はおられないと、岬町においても低所得の方が8割を超えて占めているというような実態の中で、賦課限度額を今回合わせて4万円引き上げるという内容でありますけれども、引き上げが妥当かどうかという点で見ますと、既に重い負担になっているものがさらに重くなるということでしかなくて、この問題の根本からの解決を見ようと思えば国庫負担金の増額を実現させるしかないと考えられるものでありますので、この賦課限度額の引き上げに反対するという立場からこの条例の一部改正について反対をいたします。

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第27号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第27号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案11件についてはすべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後 5時23分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年3月9日

岬町議会

委 員 長 出 口 實